

海陽町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成 27 年 10 月

海 陽 町

はじめに

海陽町の人口減少の克服と将来のまちの発展・繁栄のため、この度、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」に基づき、「海陽町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「海陽町人口ビジョン」という。）」及び「海陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「海陽町総合戦略」という。）」を策定した。

この「海陽町人口ビジョン」は、海陽町（以下、「本町」という。）の人口の現状と将来のあるべき姿を示し、人口問題に関する地域住民との認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向性を提示することを目的としている。

これにより、人口減少をめぐる問題や「本町の創生＝地域の将来の発展・繁栄」の在り方について、地域住民との議論がより一層深まることを心から期待するものである。

人口ビジョンの位置づけ

海陽町人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、人口減少に歯止めをかける積極的戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整的戦略のバランスを図りながら、目指すべき将来の方向を提示するものである。

対象期間

海陽町人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間である平成 72 年（2060 年）までとする。なお、国の方針転換や、今後の本町における社会情勢の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合においては、適宜見直しを行うこととする。

目次

I. 人口減少問題に対する基本認識	1
1. 地域住民との認識の共有から始まる。	2
2. 人口減少問題に取り組む意義	2
(1) 人口減少に対する地域住民の危機感が高まってきている。	2
(2) 的確な対策を展開し、地域住民と取り組めば、未来は開ける。	3
(3) 人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。	3
3. 「人口減少」の状況と影響	4
(1) 人口減少は今、加速度的に進んでいる。(国の動向)	4
(2) 本町の人口減少は今、全国に先行して進んでいる。	5
(3) 人口減少の要因	9
(4) 地域別人口の現状	17
(5) 本町における「しごと」の状況	21
(6) これ以上の人口減少は、地域経済に甚大な影響を与える。	28
II. 目指すべき将来の方向	29
1. 「活力ある地域社会」の維持のために	30
(1) 人口減少に歯止めをかけるため、毎年人口の1%を取り戻す。	30
(2) 若い世代の希望が実現すると、出生率は40%程度向上する。	30
(3) 地域内経済循環を拡大し、新たな「所得」・「しごと」の創出につなげる。	31
(4) 人口対策の効果が十分発現すれば、平成72年(2060年)に8,300人程度の人口を確保できる。 ..	34
2. 今後の基本的視点	47
(1) 4つの基本的視点から取り組む。	47
(2) 希望の実現に全力を注ぐ。	48
3. 地方創生により地域社会を真の姿へ	50
(1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。	50
(2) 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。	50

I . 人口減少問題に対する基本認識

1. 地域住民との認識の共有から始まる。

日本全体が「人口減少時代」に突入している中で、本町は全国に先行して人口減少が進んでいる。

人口減少がこのまま続けば、更なる経済活動や社会生活サービスの縮小・低下を招きかねないことから、本町における人口の現状と将来の姿について、まずは、地域住民と認識を共有することが何よりも重要である。

2. 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する地域住民の危機感が高まってきている。

人口減少に対する地域住民の意識は、時代の推移によって大きく変わってきた。

転出数が転入数を上回る「社会減」、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いてきたにもかかわらず、人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においてはこれが直ちに危機に結び付かなかったこともあり、地域住民の関心は必ずしも高くはなかった。

しかし人口減少が、地域経済の縮小、後継者不足、限界集落問題等、地域社会に影響を及ぼし、現実のものとなってくる中で、地域住民の間で危機感が高まってきている。

また最近、民間機関の日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した、地方公共団体の「消滅の可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体関係者や地方の住民に強い衝撃を与えた。

大都市圏への人口移動が現在のペースで持続すると仮定した場合、20～39歳の女性人口が平成22年(2010年)から平成52年(2040年)にかけて、半数以下になる自治体は、全国で896自治体(全自治体の49.8%)にのぼるとされ、本町もその例外ではなく、平成22年(2010年)の733人から、平成52年(2040年)には250人と、実に65.9%も減少するとの分析がされている。

20～39歳の女性人口が半数以下になることが、「市町村が消滅する」ことにはならないが、いずれにせよ、人口減少に対する取り組みが必要だという認識は、地域住民の間にも高まってきている。

(2) 的確な対策を展開し、地域住民と取り組めば、未来は開ける。

人口が減少する状況をそのまま放置すれば、極めて厳しい未来が待ち受けている。

しかし、人口減少への認識を地域住民と共有し、的確な対策を行政・地域住民の協働で取り組み、集中的かつ持続的に展開していけば、人口減少に歯止めをかけることは可能である。人口減少にいかに関わり向かうかによって、未来は選択できる。

(3) 人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。

人口減少に歯止めをかけるには、長い時間を要する。各種の対策が人口減少の抑制に結びつき、減少のスピードが遅くなったとしても、人口が安定化するまでには更に時間を要する。

出生率を例に挙げると、出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が既に決まっているため、出生数を大幅に増やすには更に時間を要することになる。

それでも、少しでも早く対策を講じることにより、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち、将来の人口規模を決定することになるからである。

まさに、対策の効果が現れるまでには時間を要するが、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であるといえる。

3. 「人口減少」の状況と影響

(1) 人口減少は今、加速度的に進んでいる。(国の動向)

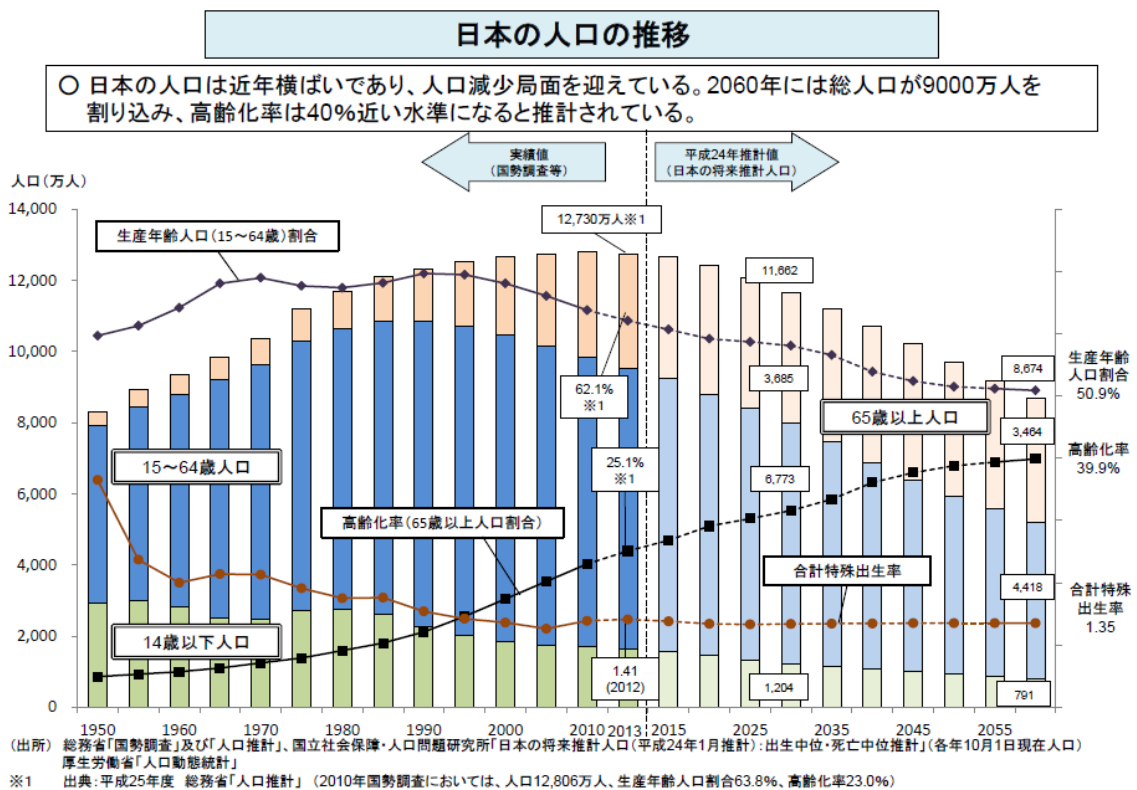
日本の合計特殊出生率（以下、「出生率」という。）は急速に低下し、1970年代後半以降、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」＝現在は 2.07）を下回る状況が現在まで約 40 年間も続いている。【図表 1】

しかし、出生率が低下しながらも、日本の人口は近年まで増加を続けてきた。

これは、戦後の第一次ベビーブームと第二次ベビーブーム世代の大きな人口の団塊があり、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったこと、生活環境の向上や医療技術の発達などにより、国民の平均寿命が延び、死亡数の増加が一時的に抑制されたことが原因である。

この「人口貯金」ともいえる現象が平成 20 年（2008 年）の 128,084 千人をピークについに崩れ、以降、毎年人口減少が続いている。

【図表 1】



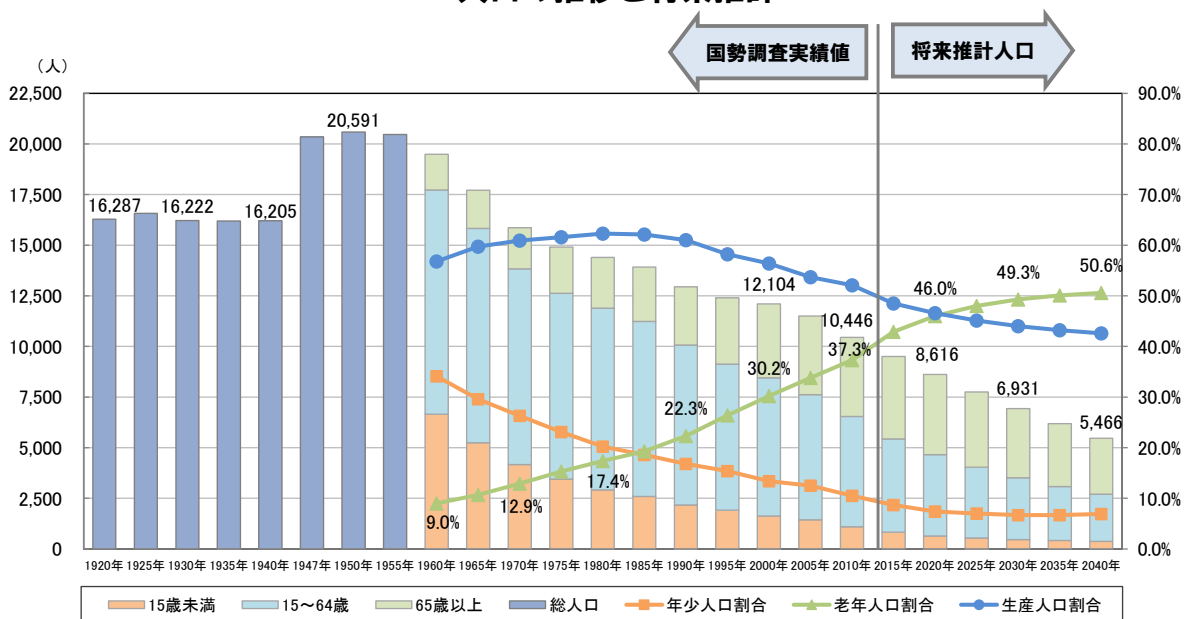
(2) 本町の人口減少は今、全国に先行して進んでいる。

【人口の推移と将来推計】

本町の人口は、昭和 25 年（1950 年）の 20,591 人をピークに、毎年減少し続け、平成 22 年（2010 年）の人口は 10,446 人と、ピーク時に比べ 49.3%減少しており、全国に先行して人口が減少している。【図表 2】

年齢階層別の人口割合は、昭和 60 年（1985 年）を境に老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回り、平成 22 年（2010 年）の高齢化率は 37.3%にまで上昇している。

【図表 2】
人口の推移と将来推計



【出所】総務省統計局「国勢調査」・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013 年 3 月推計）

今後の本町の人口は、社人研推計※1によると、平成 22 年（2010 年）の 10,446 人から、平成 52 年（2040 年）には 5,466 人まで減少し、そのうち年少人口は 1,098 人から 375 人へ、老年人口も 3,901 人から 2,765 人へ減少し、高齢化率は 50.6%まで上昇すると見込まれている。【図表 2】

平成 52 年（2040 年）までに、東京都区部では 6%、中核市・特例市の多くは 15%の人口減少にとどまるのに対し、本町の場合は 48%の人口が減少するという推計結果が出ている。

本町の人口減少は、戦後の昭和 25 年（1950 年）から約 60 年間をかけて半減してきたスピードが、今後は約 30 年間で半減するという驚異的なスピードで進むことになる。

※1 社人研推計とは・・・

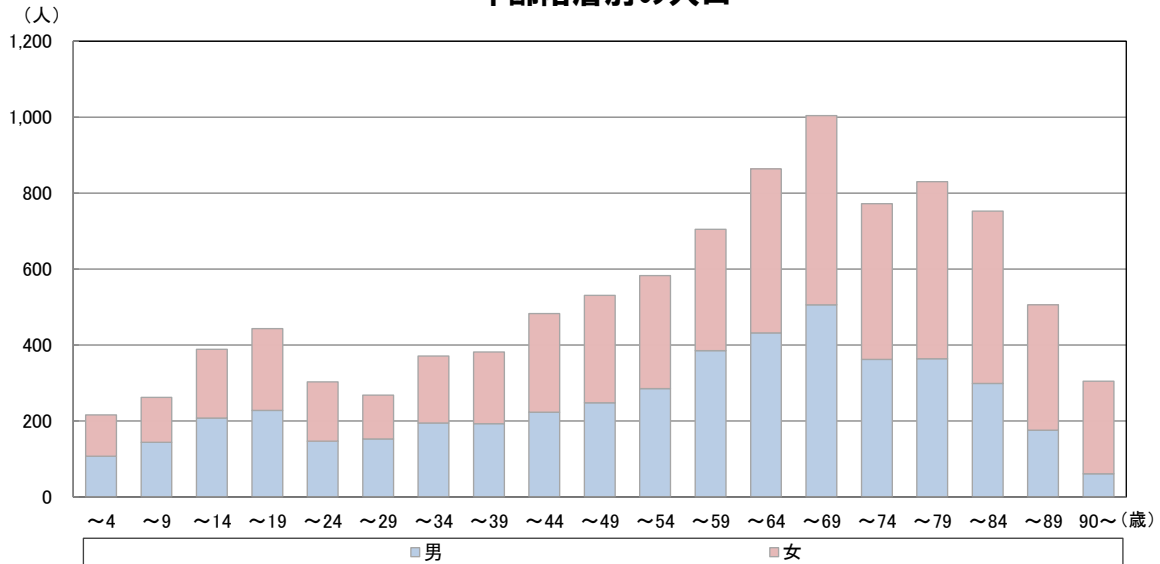
国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計のこと。

【年齢階層別の人口】

平成 27 年（2015 年）4 月末時点の集計（住民基本台帳値・外国人を除く）で、本町の人口は 9,970 人・高齢化率は 41.8%と、ついに人口が 10,000 人を下回る状況になった。

年齢階層別の人口は、いわゆる団塊の世代が最も多く、若い世代ほど少なくなり、特に 9 歳以下と 20 歳代の人口の少なさが目立っている。【図表 3】

【図表 3】
年齢階層別の人口

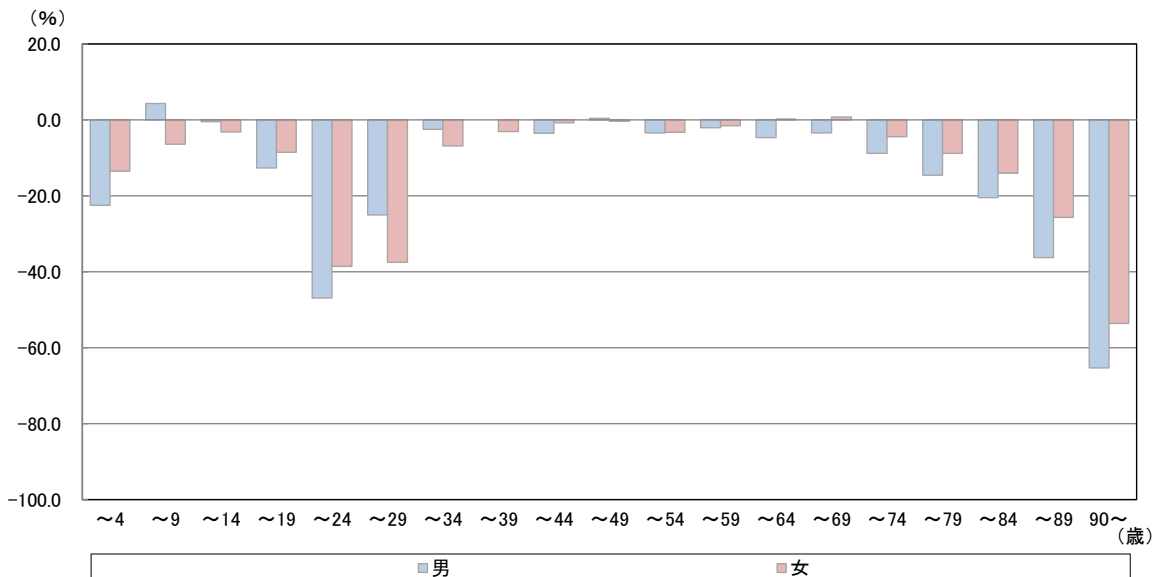


【出所】住民基本台帳（2015 年 4 月末時点）外国人登録者除く

年齢階層別の 5 年間（2010 年→2015 年）の人口変化率（コーホート変化率）は、ほぼ全ての年齢階層で減少しており、そのなかでも若年層（15～29 歳）の減少率が大幅に高くなっており、若年層の人口流出の状況が顕著に表れている。

また、本町の特徴として、他の同規模町村と比較した場合、20 歳代後半（25～29 歳）の減少率が高いのが特徴である。【図表 4】

【図表 4】
年齢階層別の 5 年間人口変化率 コーホート変化率（2010 年～2015 年）



【出所】住民基本台帳（2010 年 4 月末時点及び 2015 年 4 月末時点）外国人登録者除く

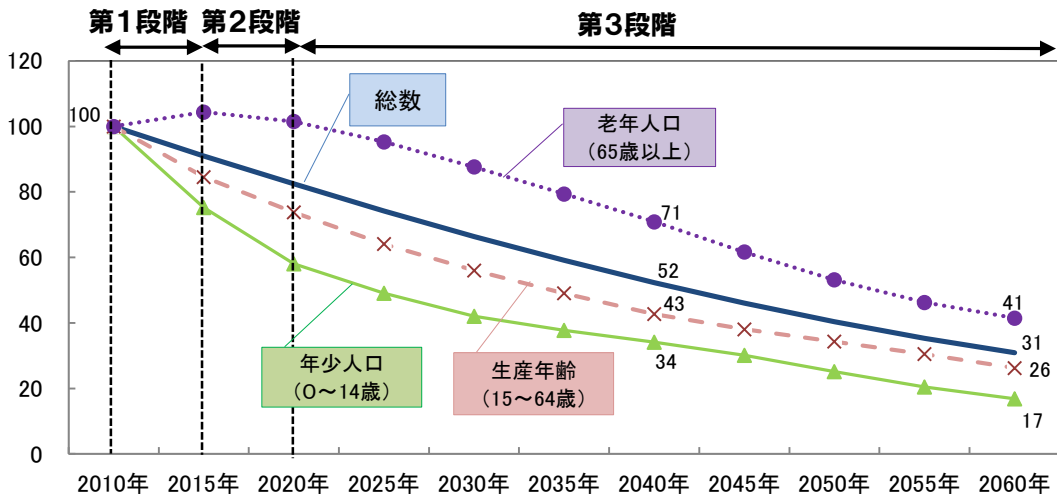
【人口の減少段階】

人口減少の進み方は、大きく次の三段階に分けることができる。

「第一段階」は、年少人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第二段階」は年少人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から減少へと転じる時期、「第三段階」は年少人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少する時期である。

平成 22 年（2010 年）～平成 52 年（2040 年）の期間では、東京都区部や中核市・特例市などの大都市圏は「第一段階」に該当しているが、本町は平成 27 年（2015 年）には「第二段階」へ入り、平成 32 年（2020 年）には「第三段階」に入るとされている。【図表 5】

【図表 5】
人口の減少段階



【出所】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月推計）
2010年の人口を100とし、各年を指数化

【自然増減・社会増減の影響度】

社人研推計をベースに2つのシミュレーションを行い、自然増減・社会増減の影響度についてみると、本町では自然増減の影響度が「3：105～110%」、社会増減の影響度が「3：110～120%」となっている。

■シミュレーションの概要

シミュレーション1: 合計特殊出生率が平成42年(2030年)までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合

シミュレーション2: 合計特殊出生率が平成42年(2030年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ平成27年(2015年)から人口移動が均衡したとした場合

分類	シミュレーション結果	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年(2040年)推計人口=5,968(人) 社人研推計準拠の平成52年(2040年)推計人口=5,464(人) ⇒5,968(人)/5,464(人)=109.2%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年(2040年)推計人口=7,008(人) シミュレーション1の平成52年(2040年)推計人口=5,968(人) ⇒7,008(人)/5,968(人)=117.4%	3

「自然増減の影響度」

- ・シミュレーション1の2040(平成52)年の総人口/社人研推計準拠の2040(平成52)年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、
「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

「社会増減の影響度」

- ・シミュレーション2の2040(平成52)年の総人口/シミュレーション1の2040(平成52)年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、
「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

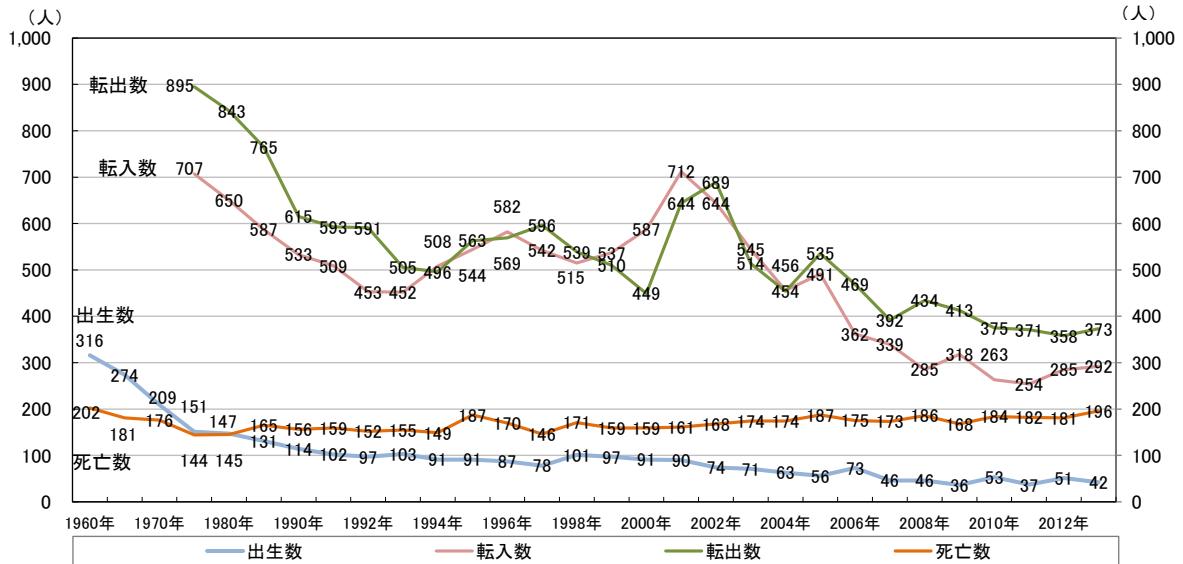
(3) 人口減少の要因

①若者層を中心とした県内市部・関西都市圏への大量流出

本町では、高度経済成長期の1960年代頃から人口が大量に流出し始め、平成6年(1994年)から平成10年(1998年)にかけては、一時的に転入数と転出数が均衡した時期もあったが、その後は転出数が転入数を上回る状況が続いている。【図表6】

なお、平成11年(1999年)から平成13年(2001年)にかけては、転入数が転出数を大きく上回る状況になったが、これは外国人労働者(研修生)の大量流入によって生じた極めて特異なケースである。

【図表6】
出生数・死亡者数・転入数・転出数の推移

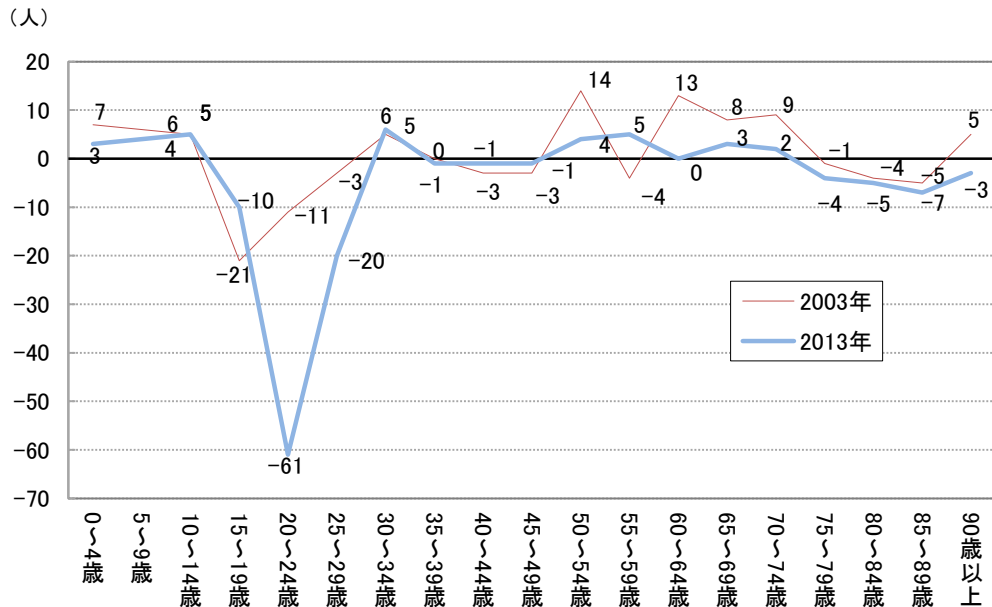


【出所】徳島県人口移動調査(1975年～2013年)・人口動態調査(1992～2003年)・徳島県総計書(1960年～1991年)

【年齢階層別の人口純移動（転入-転出数）】

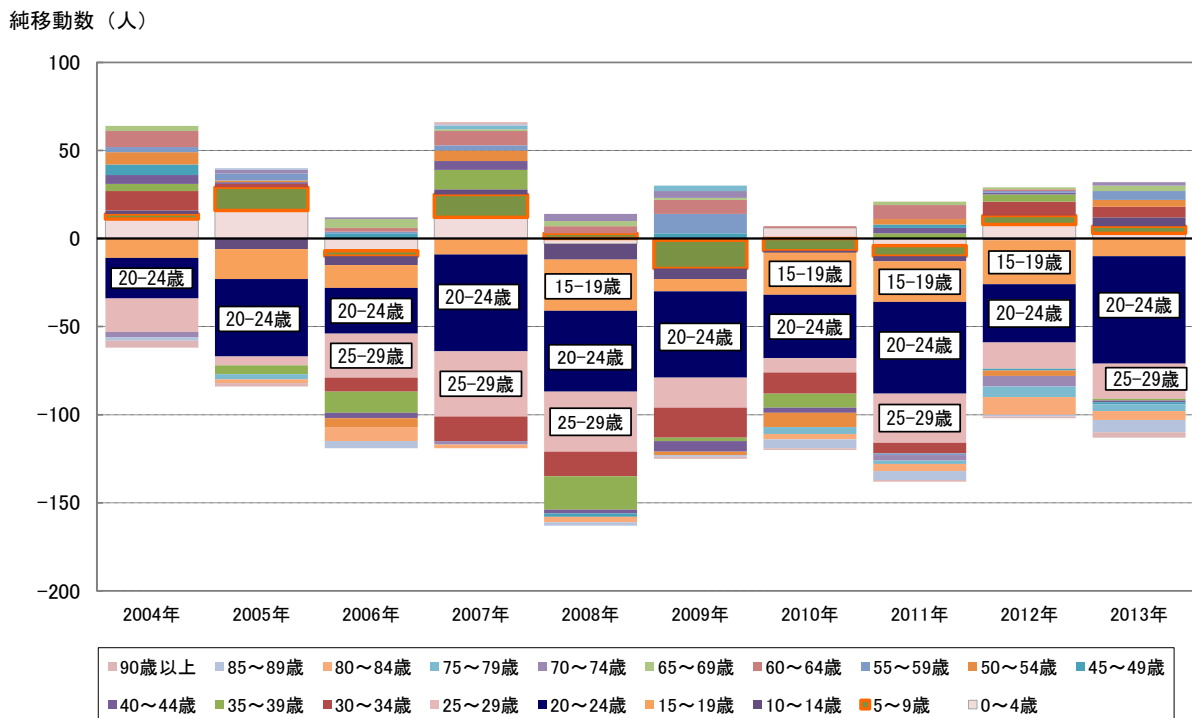
年齢階層ごとの人口純移動（転入数-転出数）は、20～24歳の転出が最も超過し、次いで25～29歳・15～19歳の順で転出が超過しており、本町からの若者層を中心とした人口の流出が顕著に表れている。【図表7】【図表8】

【図表7】
年齢階層別の人口純移動（転入数-転出数）の状況



【出所】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

【図表8】
年齢階級層別の人口純移動（転入数-転出数）の推移



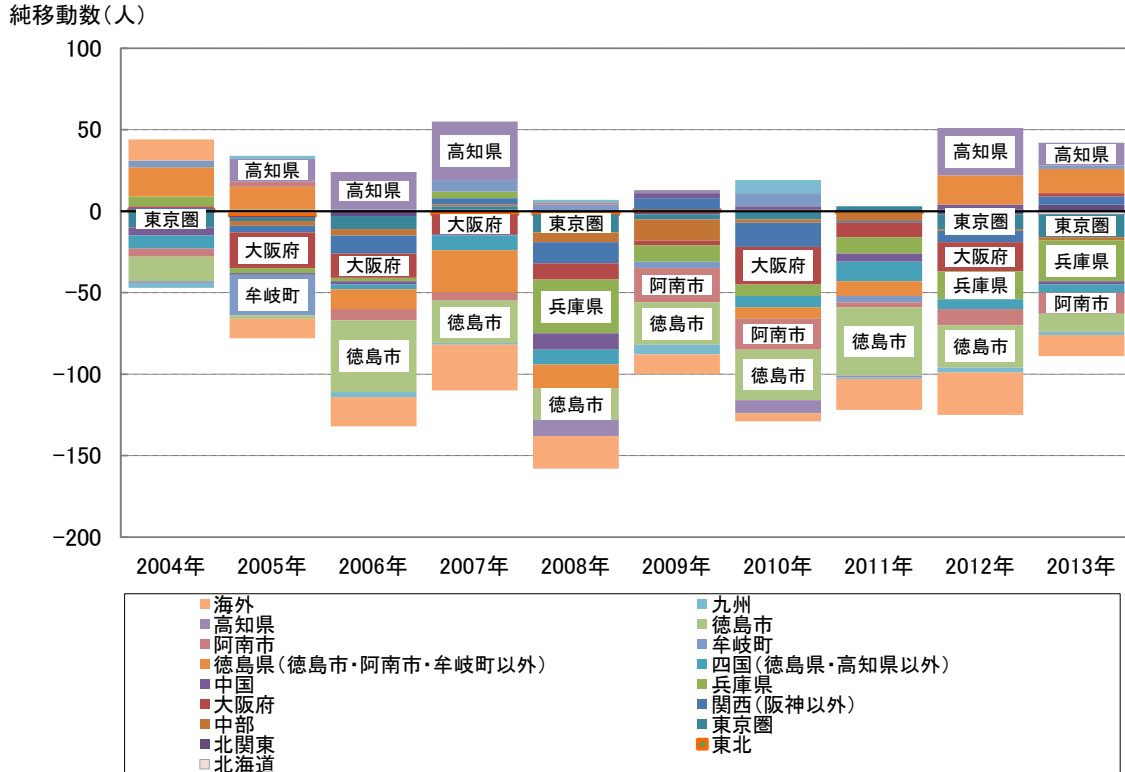
【出所】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

【地域ブロック別の人口純移動（転入数－転出数）】

地域別の人口純移動（転入数－転出数）は、徳島市や阿南市などの県内市部への転出が最も超過し、次いで経済的につながりのある大阪府・兵庫県などの関西都市圏への転出が超過しており、近年は東京圏への転出超過も増加傾向にある。【図表 9】

【図表 9】

地域ブロック別の人口純移動（転入数－転出数）の状況



【出所】住民基本台帳・外国人登録簿調べ

【年齢階層別の人口純移動男女別（転入数－転出数）】

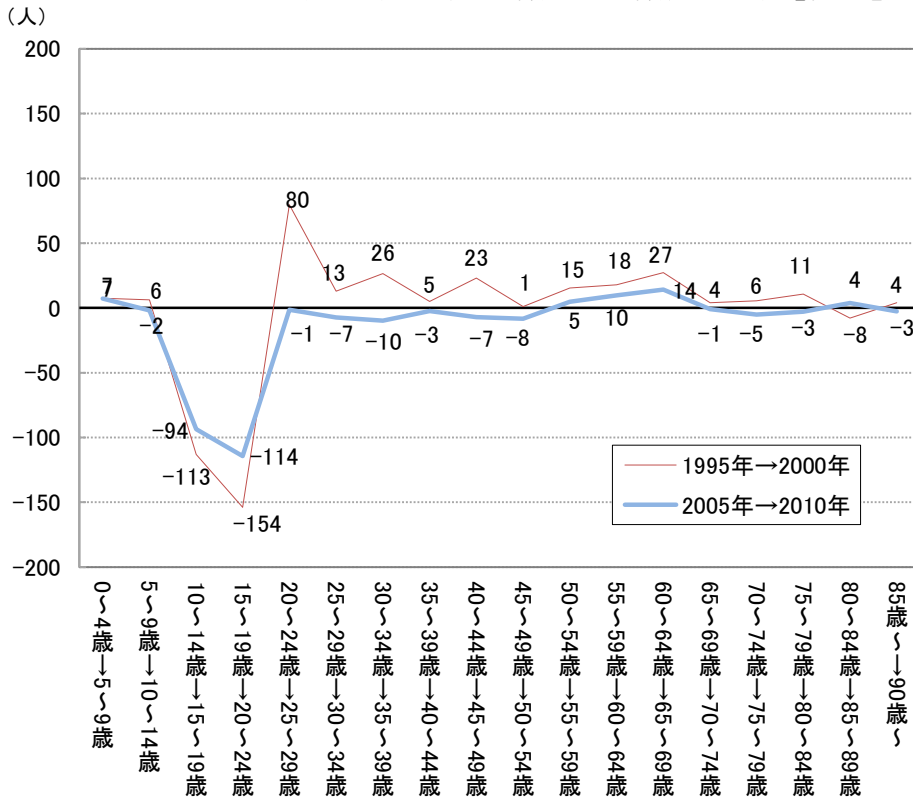
年代ごと、性別ごと、年齢階層ごとの人口純移動（転入数－転出数）の推移は、各年代とも、男女ともに、15歳～19歳が20歳～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。

ただ近年の平成17年（2005年）→平成22年（2010年）になってからは、20歳～24歳が25歳～29歳、25歳～29歳が30歳～34歳、30歳～34歳が35歳～39歳になるときにも、今までとは異なり、転出超過が依然として続いている。

【図表 10】 【図表 11】

【図表 10】

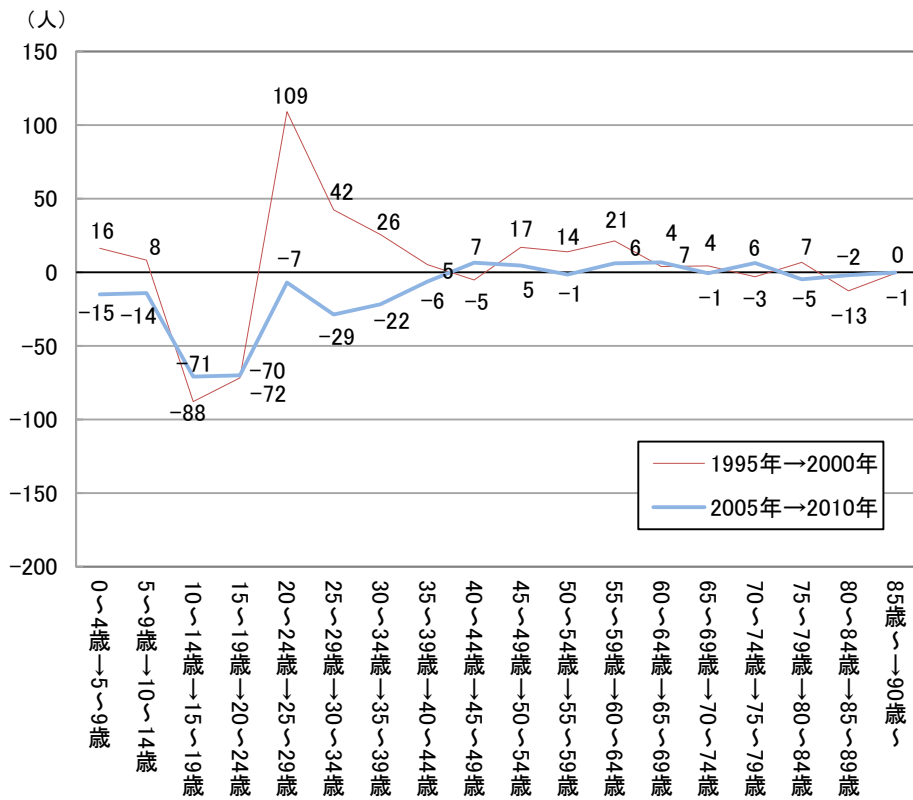
年齢階層別の人口純移動（転入数－転出数）の推移【男性】



【出所】 国勢調査

【図表 11】

年齢階層別の人口純移動（転入数－転出数）の推移【女性】

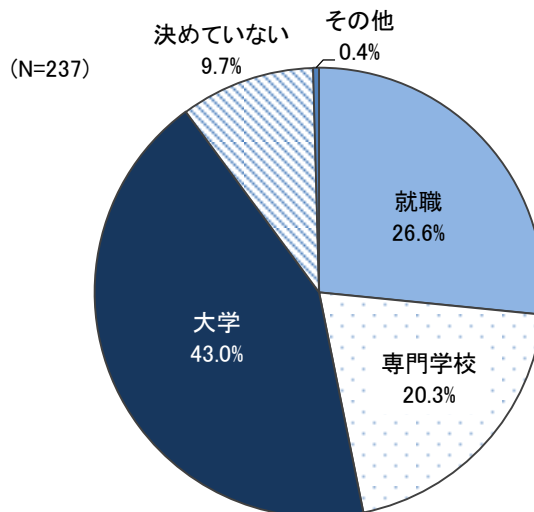


【出所】 国勢調査

【高校卒業後の希望進路】

海部高等学校に通う、海陽町在住の高校生に卒業後の希望進路を調査したところ、「大学」への進学が多く、次いで「就職」、「専門学校」となっている。本町には、大学や専門学校がなく、進学を希望した場合は町外へと出てしまうことが考えられる。【図表 12】

【図表 12】

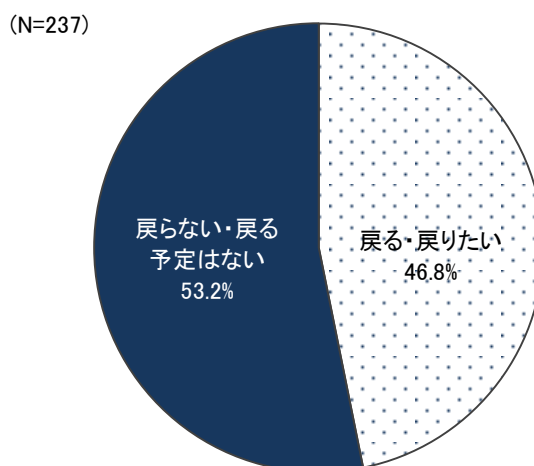


【出所】海部高等学校対象アンケート調査
(海陽町在住の高校生のみ)

【Uターンの意思】

本町からの若者層を中心とした人口の流出が顕著に表れていると述べたが、大学や専門学校へ進学した場合の卒業後に本町へ戻る意思があるかどうかについては、「戻らない・戻る予定はない」が多くなっており、進学を機に町外へ出た後、本町へ戻らない傾向があることがわかる。【図表 13】

【図表 13】



【出所】海部高等学校対象アンケート調査
(海陽町在住の高校生のみ)

②出生数の減少

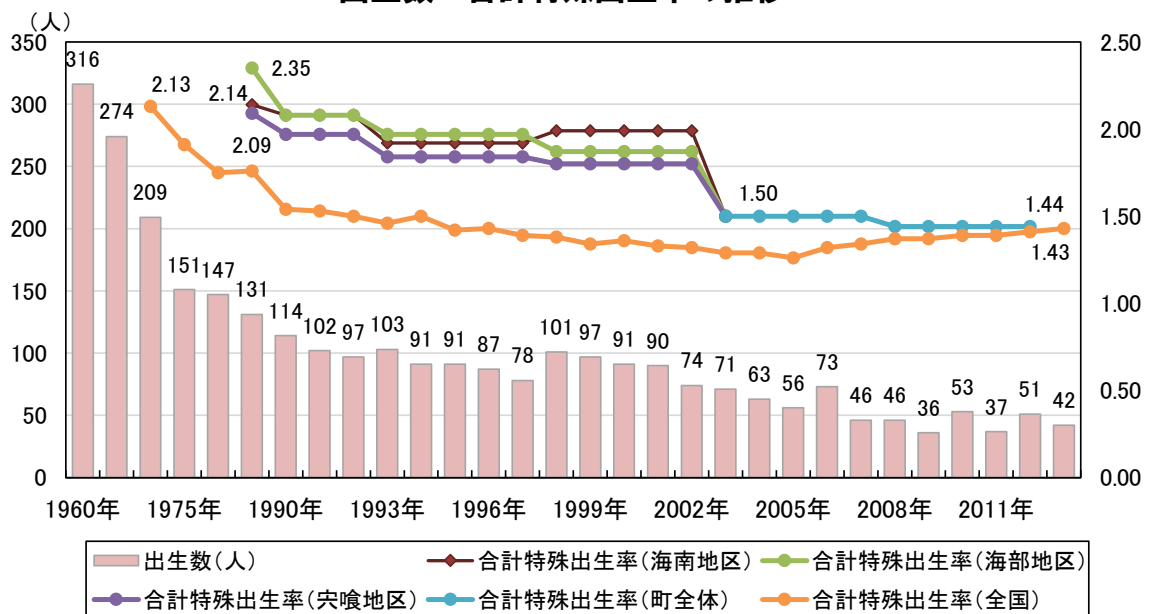
本町では、昭和55年（1980年）までは出生数が死亡数を上回っていたが、昭和60年（1985年）に逆転して以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いており、年々その差が拡大している。【図表6】

また、平成15年（2003年）以降、出生率が「1.50」まで大幅に低下し、大都市に比べれば高い水準にあるものの、現在は、全国平均の出生率「1.41」とほぼ同じ水準の「1.44」にまで低下している。【図表14】

出生率の低下は、若年層の未婚化・晩婚化が進んでいることが要因であると言われていたが、その背景には若年層を取り巻く、「しごと」・「結婚」・「子育て」などの環境の変化が考えられる。

【図表14】

出生数・合計特殊出生率の推移



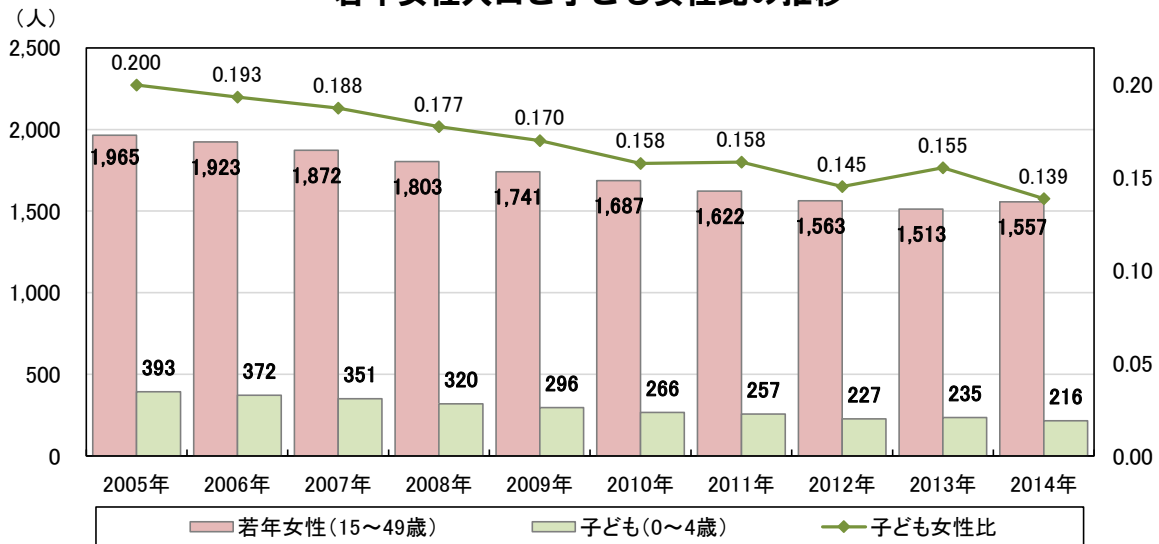
【出所】人口動態調査（1992年～2003年）・人口動態保健所市町村別統計

【若年女性（15-49歳）の推移】

若年女性（15-49歳）人口は、年々減少傾向にあったが、平成26年（2014年）に微増している。また、若年女性に対する子どもの割合となる子ども女性比は、減少傾向にある。【図表15】

【図表15】

若年女性人口と子ども女性比の推移



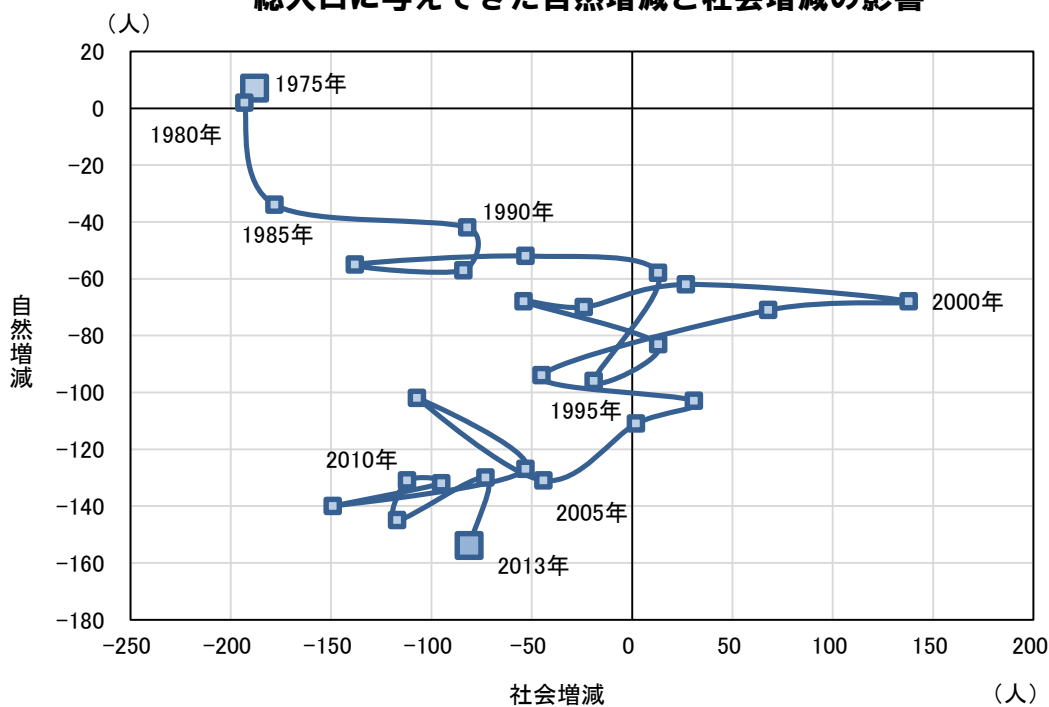
【出所】住民基本台帳（外国人登録者除く）

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】

本町では、若年層を中心とした大量流出による「社会減」と併せて、子どもを産み育てる若年層の減少と出生率の低下による出生数の減少「自然減」が、人口減少を引き起こしている。【図表16】

【図表16】

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

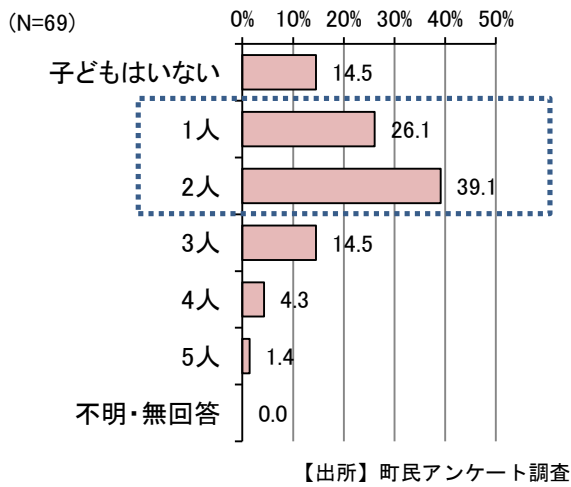


【出所】住民基本台帳

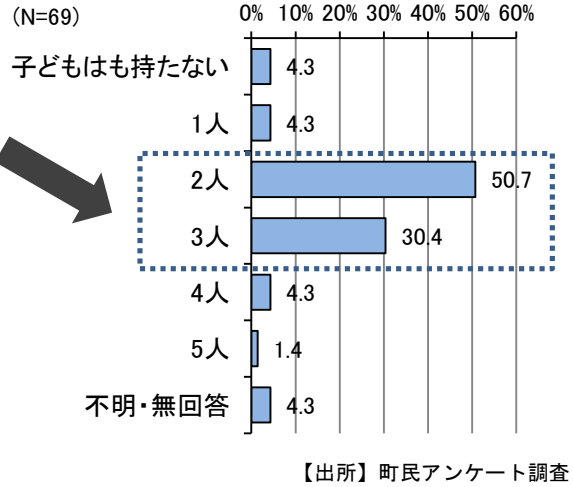
【子どもの数、理想と現実】

既婚者を対象としたアンケート調査によると、現在の子どもの数は、「2人」が多く、次いで「1人」となっている。【図表 17】その後、最終的に持つ予定の子どもの数も「2人」が多く、次いで、「3人」となっている。【図表 18】それ対して、理想の子どもの数は「3人」が多くなっており、理想と現実で乖離があることがわかる。【図表 19】理想と現実に乖離がある理由に関しては、「子育てや教育にお金がかかるから」となっている。【図表 20】

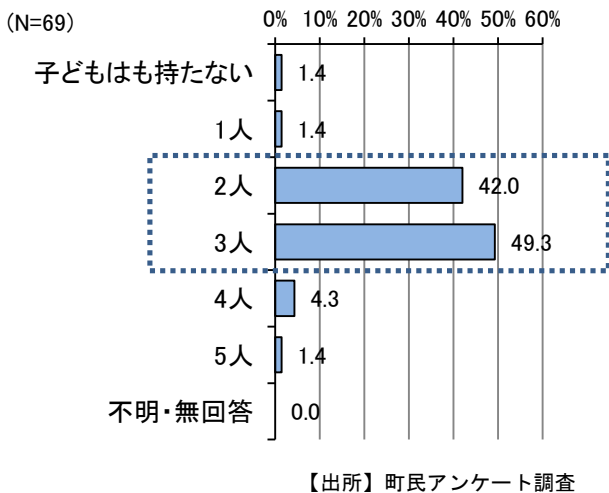
【図表 17】
現在の子どもの数



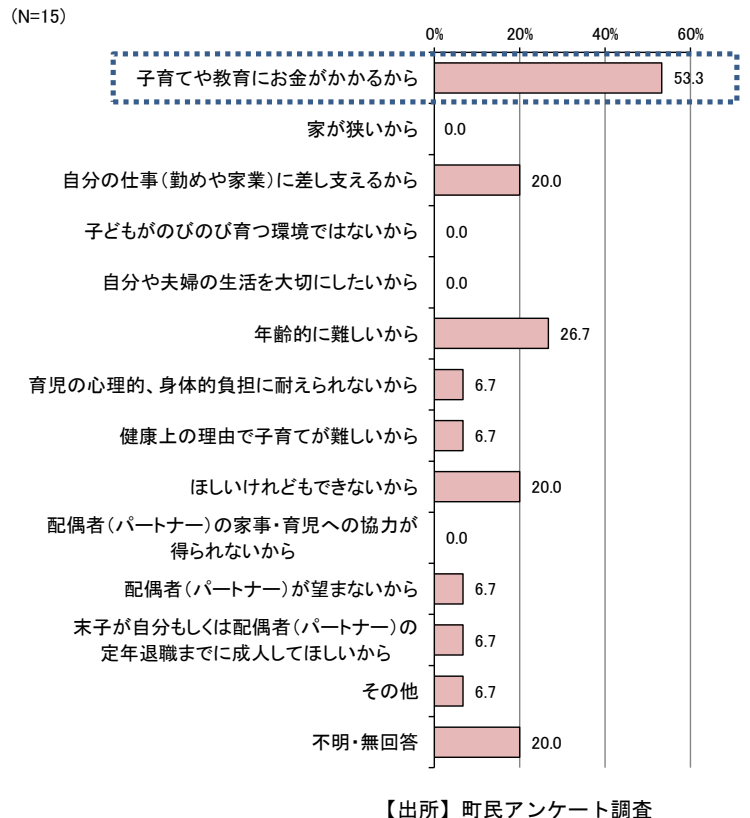
【図表 18】
最終的な子ども数



【図表 19】
理想の子どもの数



【図表 20】
理想との乖離理由

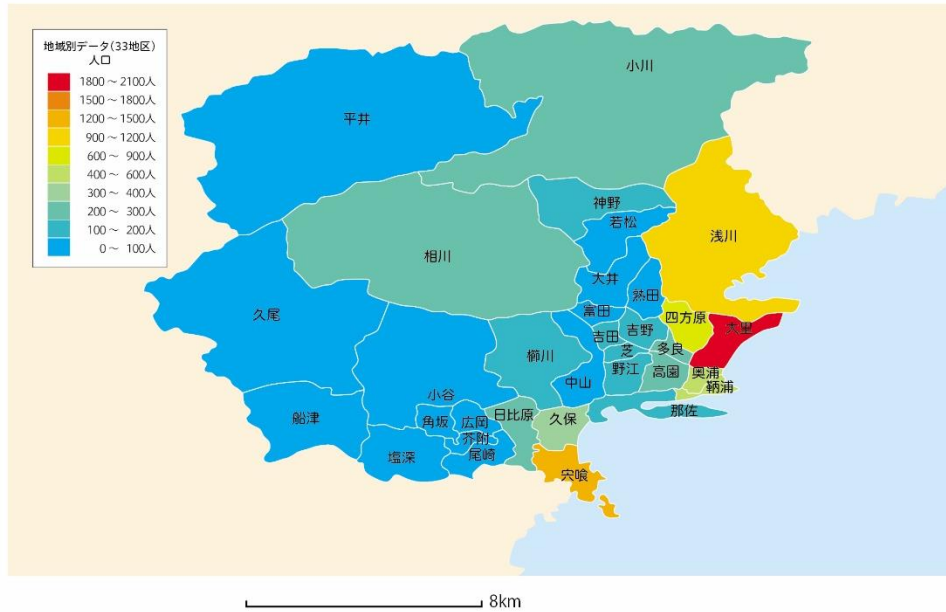


(4) 地域別人口の現状

① 地域別人口の特徴

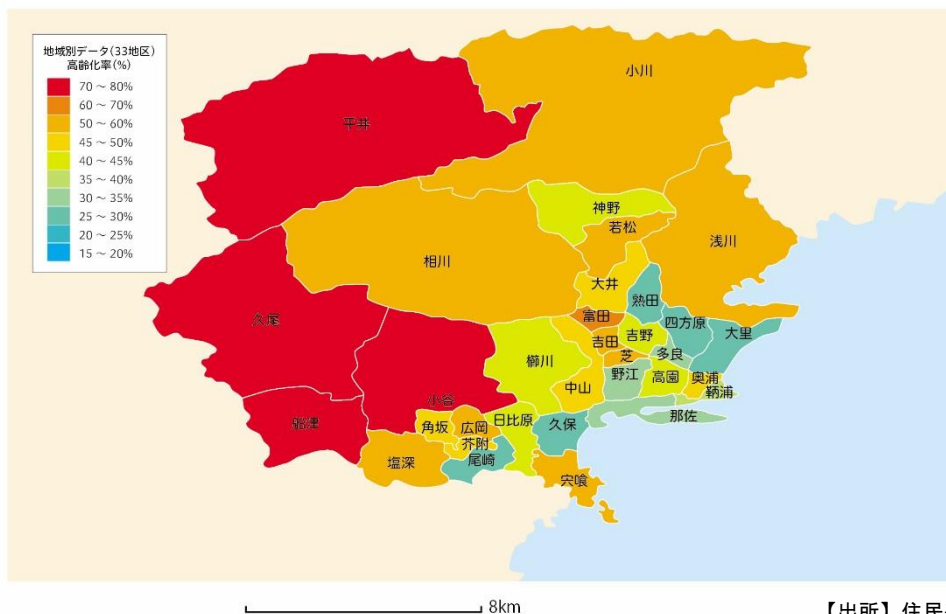
本町の人口は、平野が広がる沿岸地域に人口が集中し、山間部ほど人口が少なく【図表 21】、平井・久尾・船津・小谷地区などの山間部では、高齢化率が 70%を超えている。【図表 22】

【図表 21】
地域の人口分布



【出所】住民基本台帳

【図表 22】
地域別の高齢化の状況



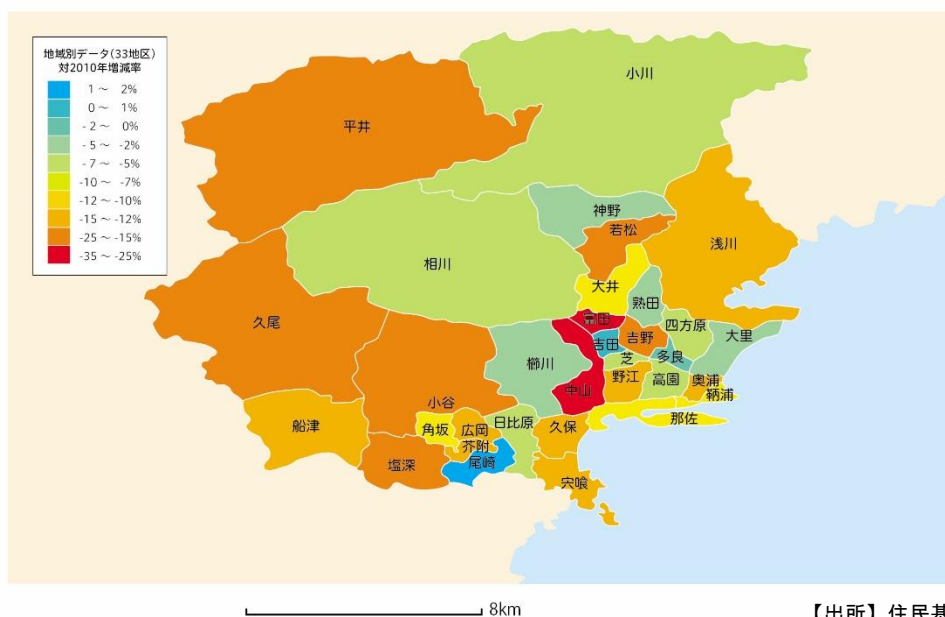
【出所】住民基本台帳

②地域別の人口増減

5年間の人口増減率（対2010年）は、最も人口の減少率が高い富田・中山地区では▲30%程度、平井・若松・久尾・小谷・塩深地区などの山間部では▲20%程度、浅川・奥浦・穴喰・久保地区など人口が比較的多い地域でも▲15%程度、人口が減少し、町内では唯一、尾崎地区で人口が1%増加している。【図表23】

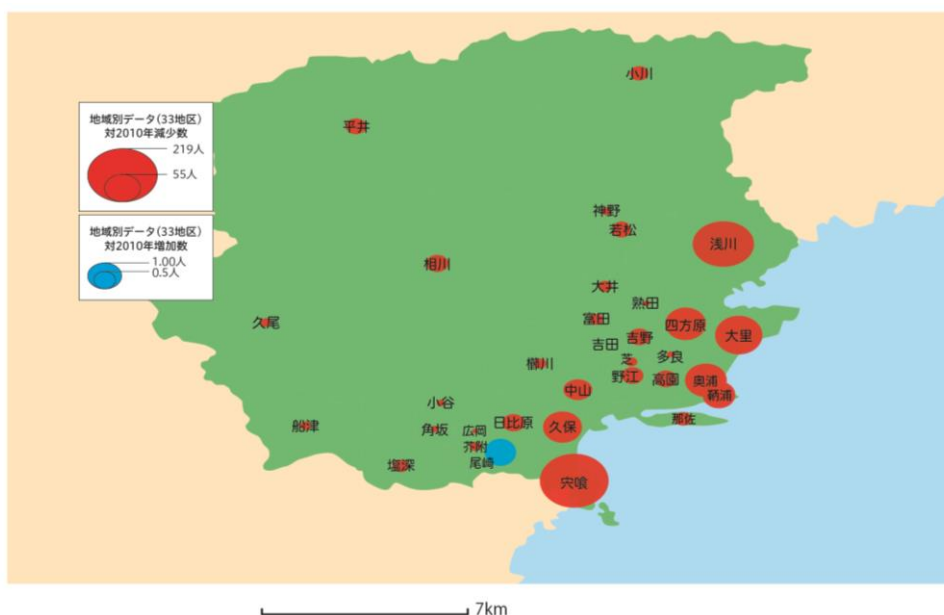
人口増減数（対2010年）は、穴喰地区で▲219人、浅川地区で▲175人、大里地区で▲127人、奥浦地区で▲91人、四方原地区で▲87人、久保地区で▲79人、鞆浦地区で▲62人、人口が減少し、尾崎地区では人口が1人増えている。【図表24】

【図表23】
地域別の人口増減率（対2010年）



【出所】住民基本台帳

【図表24】
地域別の人口増減数（対2010年）



【出所】住民基本台帳

③地域別の若年層（15～29歳）の増減

5年間の若年層（15～29歳）の人口増減率（対2010年）は、浅川・奥浦・宍喰地区では▲40%程度、平井・小川地区などの山間部では▲35%程度、若年層が減少している一方、大井・吉田・櫛川・尾崎地区では、若年層が増えている。【図表25】

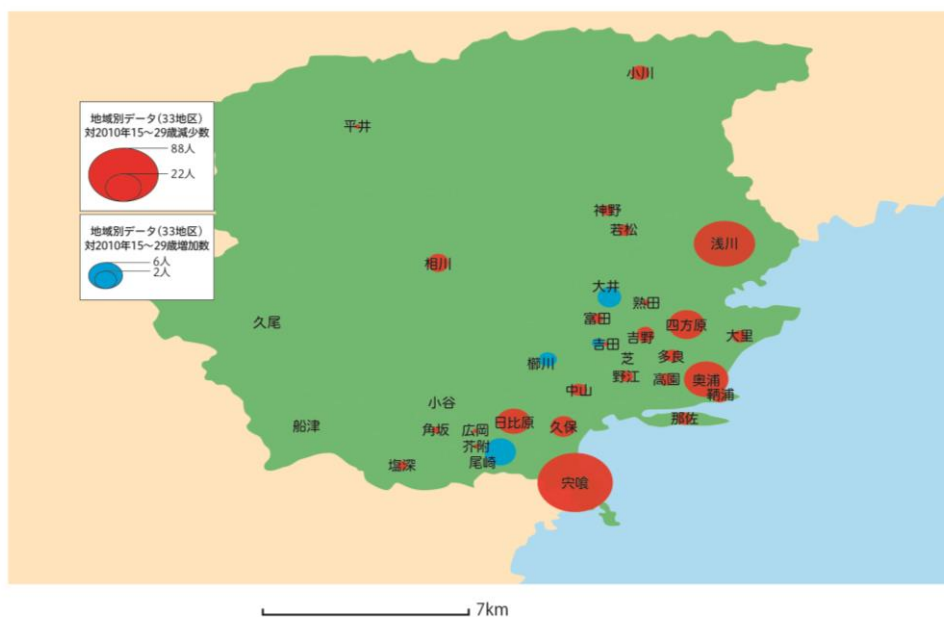
若年層の人口増減数（対2010年）は、宍喰地区で▲88人、浅川地区で▲55人、奥浦地区で▲32人、若年層が減少し、尾崎地区では6人、大井地区では3人、櫛川地区では2人、吉田地区では1人、若年層が増加している。【図表26】

【図表25】
地域別の若年層（15～29歳）増減率（対2010年）



【出所】住民基本台帳

【図表26】
地域別の若年層（15～29歳）増減数（対2010年）



【出所】住民基本台帳

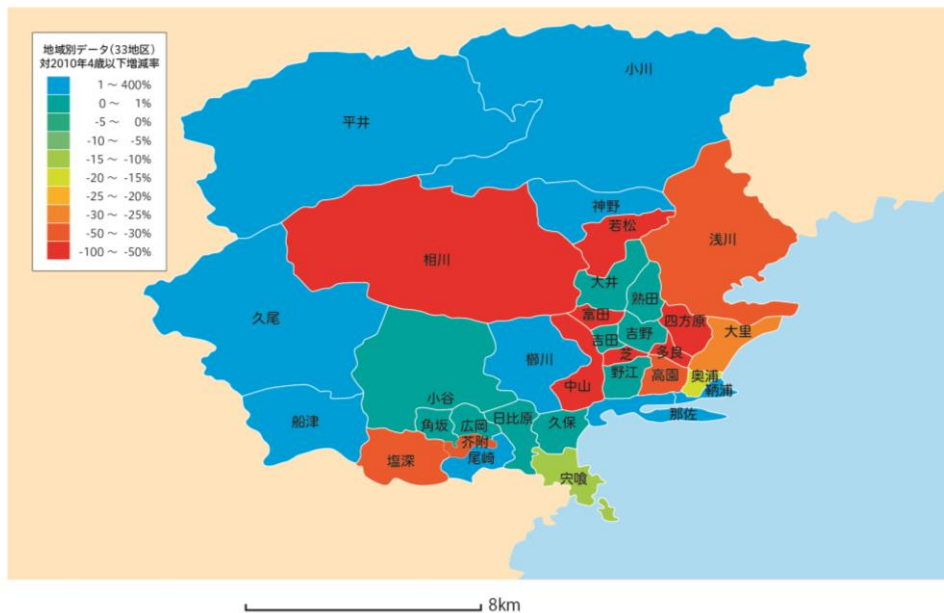
④地域別の子ども（4歳以下）の増減

子ども（4歳以下）の増減率（対2010年）は、人口が比較的多い浅川地区で▲40%、四方原地区で▲55%、大里地区で▲26%、子どもが減少し、鞆浦地区や平井・小川・神野・久尾・船津・尾崎・櫛川・那佐地区などの人口の少ない地域で子どもが増えている。

【図表 27】

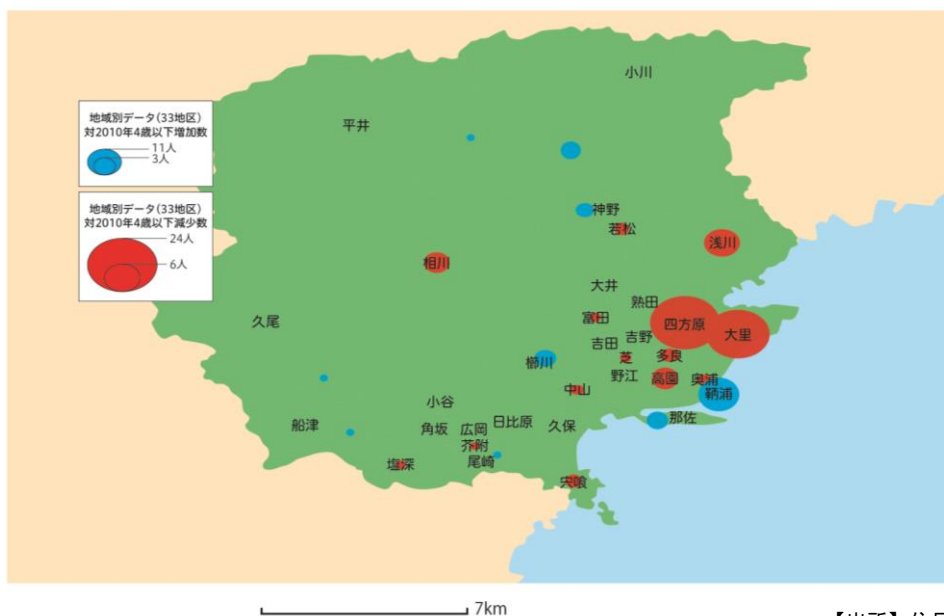
子ども（4歳以下）の増減数（対2010年）は、四方原地区で▲24人、大里地区で▲21人、子どもが減少している一方で、鞆浦地区では11人、平井・小川・神野・久尾・船津・尾崎・櫛川・那佐地区などの地域では、僅かながら子どもが増加しており、「田舎の田舎」で子どもが増えているという現象が生じている。【図表 28】

【図表 27】
地域別の子ども（4歳以下）増減率（対2010年）



【出所】住民基本台帳

【図表 28】
地域ごとの4歳以下の人口増減数（対2010年）



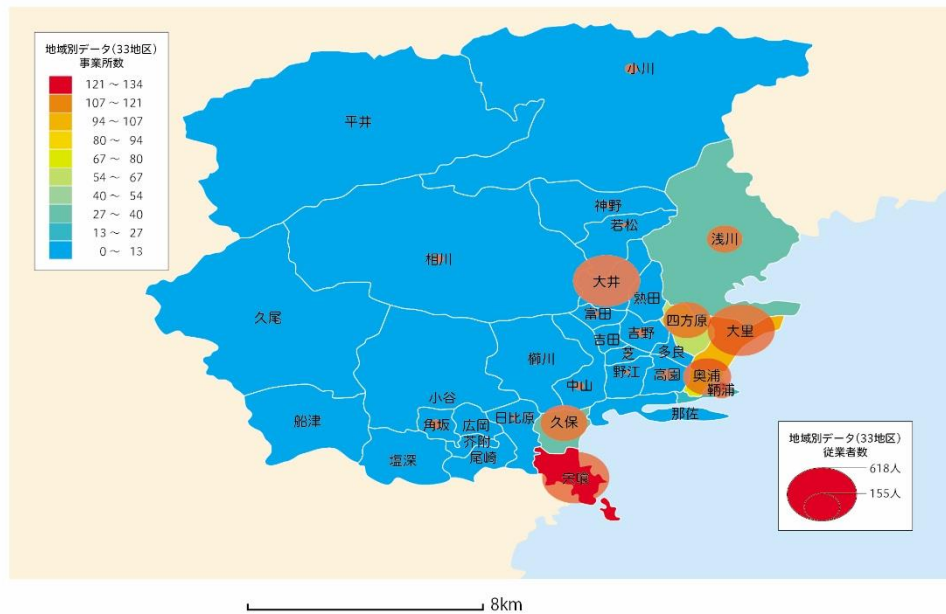
【出所】住民基本台帳

(5) 本町における「しごと」の状況

【地域別の事業所数・雇用創出数】

本町の事業所や雇用の場は、平野が広がる沿岸地域に集中しており、山間部ほど事業所や雇用の場が少ない。また、中山間部の大井地区には、大規模な食品製造・加工企業が立地しており、600人規模の大きな雇用の場が生まれている。【図表 29】

【図表 29】
地域別の事業所数・雇用創出数



【出所】2012年経済センサス

【産業別人口と産業特化の状況】

本町の産業別人口は、製造業に就業している者が最も多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉、農林業、建設業、サービス業、漁業の順に就業者が多い。【図表 30】

平成 17 年（2005 年）と平成 22 年（2010 年）の国勢調査による比較では、産業全体の就業人口は、5,271 人（2005 年）から、4,520 人（2010 年）へ 5 年間で 751 人・14.2% 減少しており、建設業、卸売・小売業で就業者が大幅に減少する一方、医療・福祉の就業者が増加している。

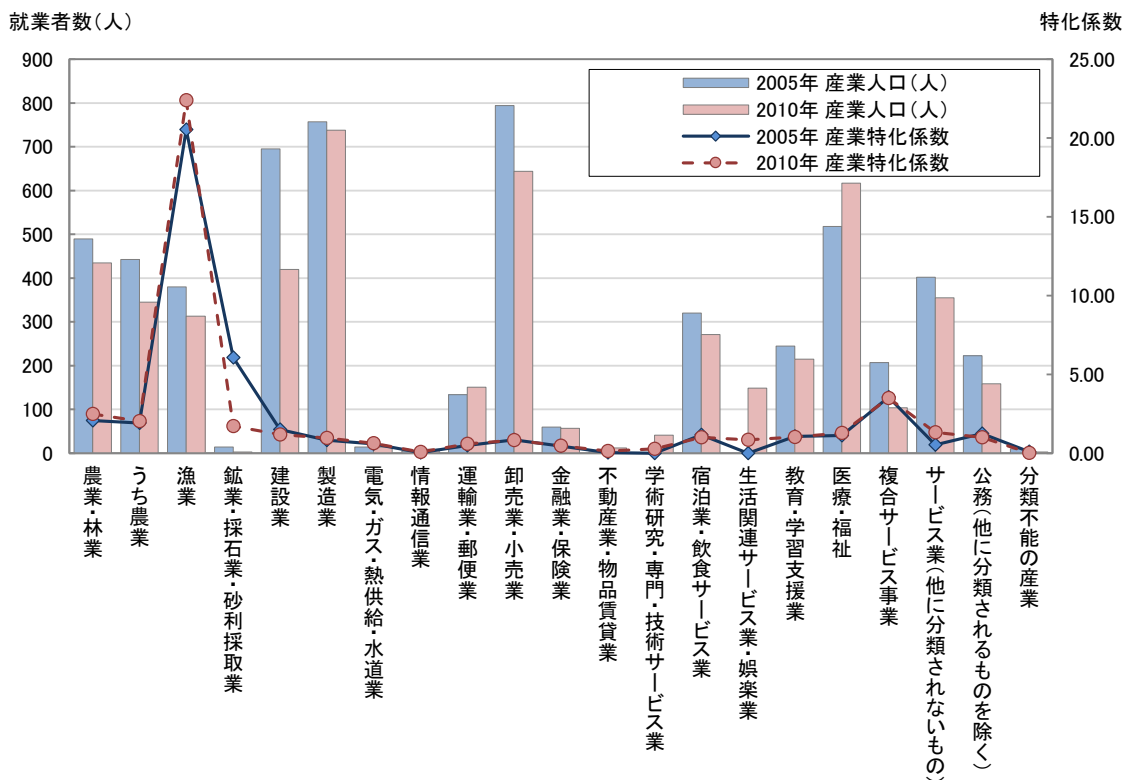
また、本町の産業が全国平均に比べ、どれだけ特化しているかを示す産業別の特化係数は、漁業が 22.40 と最も高く、次いで複合サービス事業が 3.49、農林業が 2.50 と高い状況にあり、情報通信業、不動産・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業などは特化係数が低く、相対的に就業者が少ない。

このことから、本町は主に第一次産業に特化した「まち」であることがわかる。

【図表 30】

産業別人口と産業特化の状況

※産業特化係数＝町の産業別の就業者比率／全国の産業別の就業者比率（全国平均 1.0）



【出所】国勢調査

【産業別の付加価値額の状況】

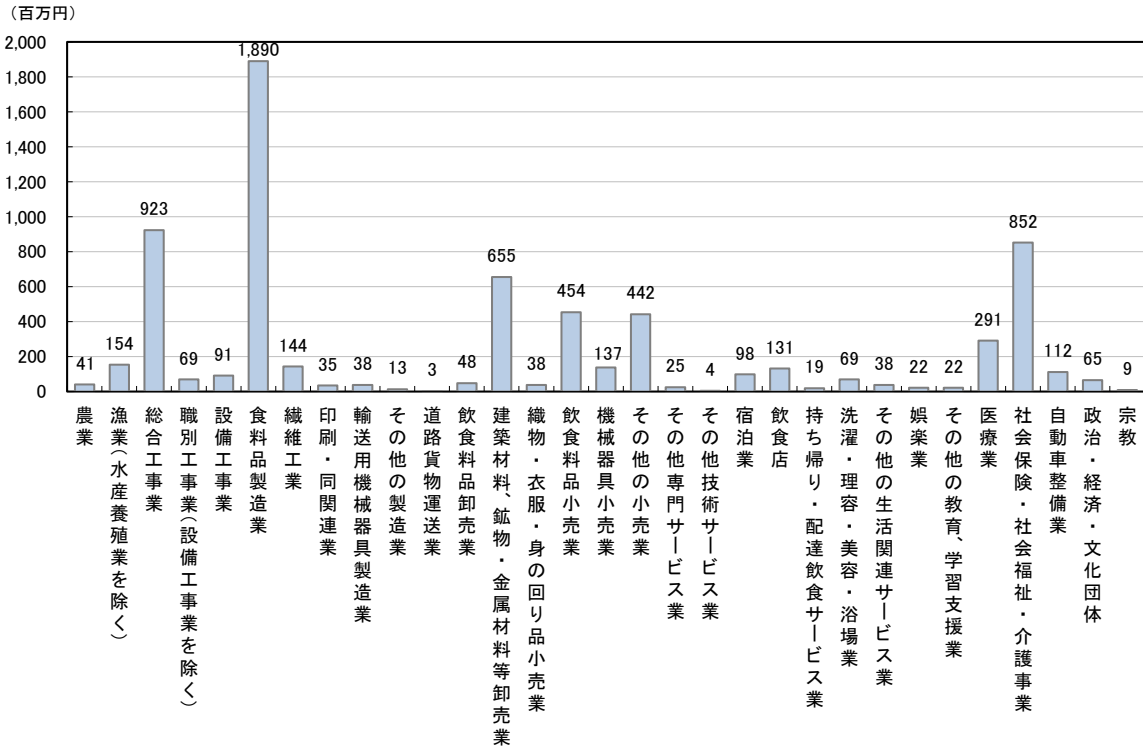
本町では、食料品製造業、総合工事業、社会保険・社会福祉・介護業が大きな付加価値を稼ぐ産業となっている。【図表 31】

【図表 31】

産業別付加価値額の状況

※付加価値額とは・・・営業利益＋人件（給与）費＋租税公課費＝産業が生み出す利益

※農・林・漁業には個人事業者は含まれていない。



【出所】2012年経済センサス

【産業別の労働生産性の状況】

本町では、建設業、農林業、複合サービス事業、医療・福祉業、卸売・小売業が高い労働生産性を生み出す産業となっている。【図表 32】

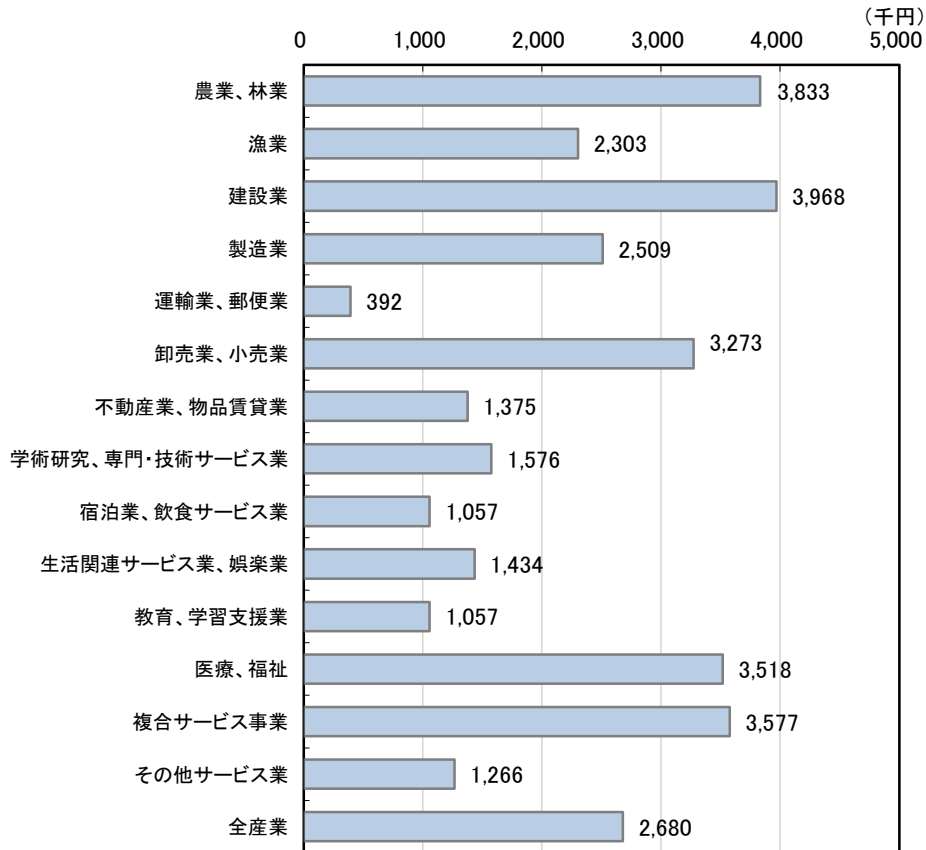
【図表 32】

産業別労働生産性の状況

※労働生産性とは・・・ 労働生産性＝付加価値額÷従業者数

従業員一人当たりがどれだけ付加価値額を生み出しているかを示す指標。

※農・林・漁業には個人事業者は含まれていない。

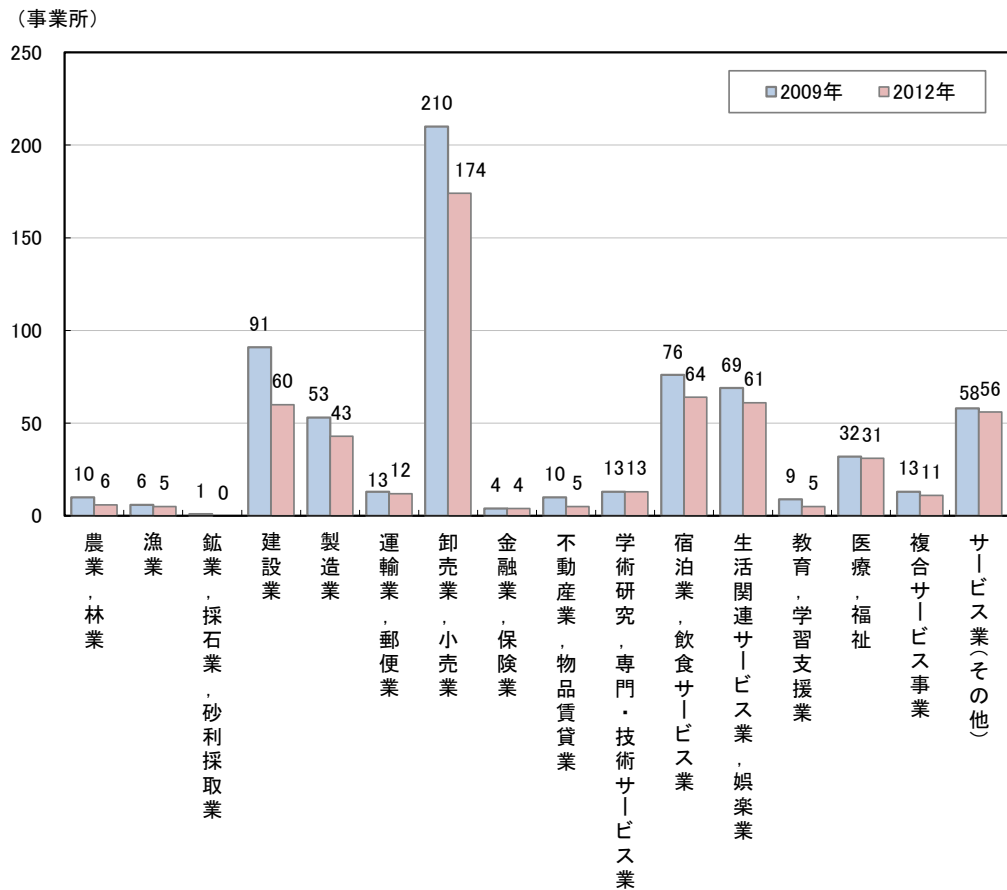


【出所】2012年経済センサス

【事業所数の推移】

平成 21 年（2009 年）と平成 24 年（2012 年）の経済センサスによる比較では、本町では建設業、卸売・小売業の事業所数が大幅に減少しており、町内全体の事業所数は、688 事業所（2009 年）から、550 事業所（2012 年）へ 3 年間で 118 事業所・17.7%減少している。【図表 33】

【図表 33】
事業所数の推移



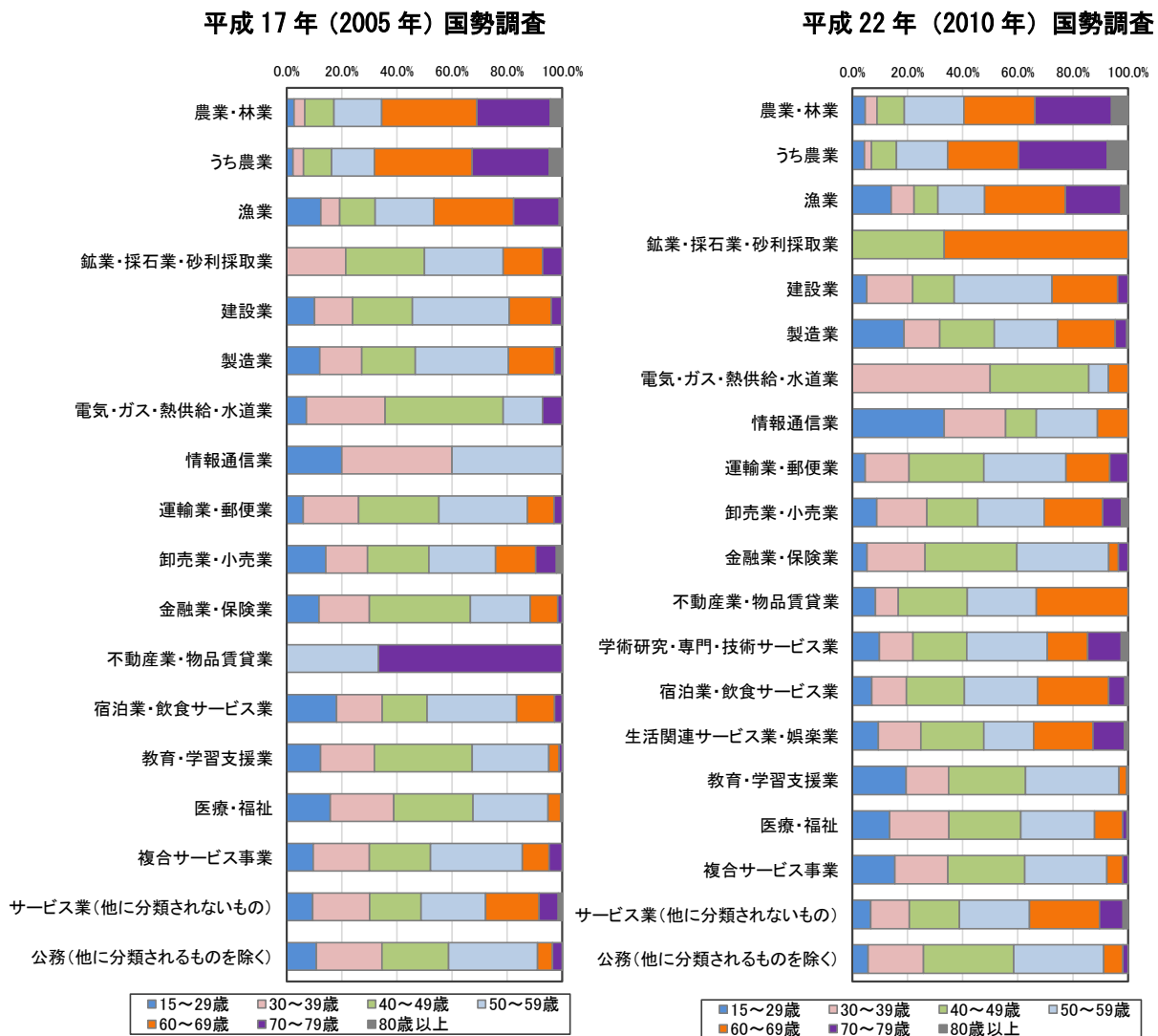
【出所】経済センサス

【産業別の就業者の年齢構成】

産業別の就業者の年齢構成は、最も産業特化係数（本町の産業が全国平均に比べ、どれだけ特化しているかを示す係数）が高かった漁業は、就業者の半数以上が60歳を超えており、農林業は就業者の6割が60歳以上、農業に限定すれば、就業者の65%以上が60歳を超えている。

また、全産業においても、就業者の高齢化が進んでおり、今後更なる高齢化の進行に伴って急速に就業者が減少し、将来の担い手の確保が課題となることが予想される。【図表34】

【図表34】
産業別の就業者の年齢構成

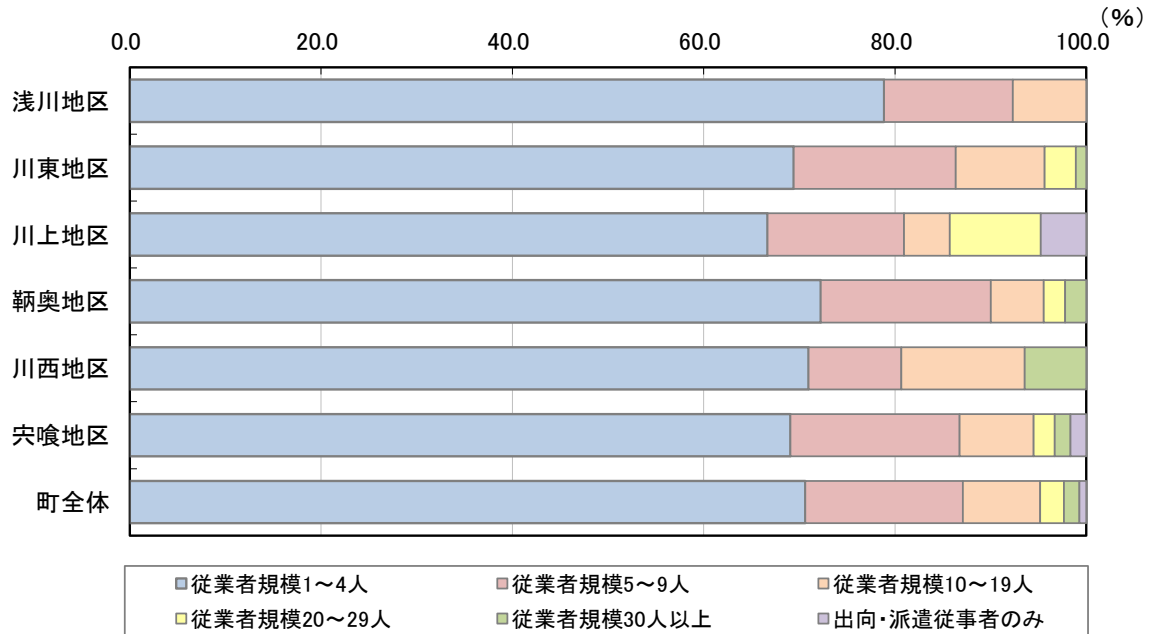


【出所】国勢調査

【従業者規模別の事業所の割合】

本町の事業所は、従業員数1～4人規模の小規模事業所が全事業所の7割を占めており、これらの事業所では、今後、従業者の高齢化による事業の縮小・廃業など、事業の継承が課題となることが予想される。【図表 35】

**【図表 35】
従業者規模別の事業所の割合**



【出所】2012年経済センサス

(6) これ以上の人口減少は、地域経済に甚大な影響を与える。

人口減少により経済規模が縮小しても、町民一人当たり所得を維持することができれば、地域経済に悪影響を与えないとする意見もあるが、人口減少はその過程において、高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって、人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じ、その結果、人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人当たりの所得を低下させる可能性がある。

また、働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの所得を維持できる可能性もあるが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあることから、楽観視することはできない。

人口減少は同時に、消費市場の縮小を引き起こし、地域の経済規模を縮小させる。そしてこれが、雇用規模の減少や社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという「悪循環の連鎖」に陥り、深刻な事態が生じることになる。

本町では人口減少により、消費市場や雇用の規模を減じさせ、更なる人口流出を引き起こすとともに、少子・高齢化の進行もあいまって、いわゆる限界集落・準限界集落も発生し、地域によっては、日常の買い物や医療サービス等、住民生活の維持に欠かせない社会生活サービスをいかに確保していくかが重要な課題になるなど、地域社会に甚大な影響を及ぼし始めている。

Ⅱ. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある地域社会」の維持のために

将来にわたって「活力ある地域社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。若年層を中心とした人口流出を抑制し、新たな流入の促進を図るとともに、出生数を増やすことで、将来のある時点で人口が定常状態になることが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件となる。

(1) 人口減少に歯止めをかけるため、毎年人口の1%を取り戻す。

人口減少に歯止めをかけるためには、「人口1%取り戻し理論」が有効である。

「人口1%取り戻し理論」とは、島根県中山間地域研究センターの藤山研究統括監が提唱している理論で、今以上に、現在人口の1%を毎年取り戻すことができれば、長期的には人口減少に歯止めがかかるとともに、高齢化率の低下や子どもの数が維持され、人口の構造が安定するというものである。

本町ではこの理論に基づき、今以上に、現在人口の約1%（105人）が、毎年定住することを目標に、「人口1%取り戻し戦略」としての各種対策を講じていく。

(2) 若い世代の希望が実現すると、出生率は40%程度向上する。

出生率を向上させる方策には、「これさえすれば」というような「決定打」もなければ、これまでだれも気付かなかったような「秘策」もなく、様々な分野にわたる総合的な取り組みを継続的に実施することが重要である。

もっとも、結婚や出産はあくまでも「個人の自由な意思」に基づくものであり、個人の決定にプレッシャーを与えるようなことがあってはならない。

しかしながら、若い世代のしごと・結婚・子育ての希望が実現するならば、本町の出生率は、現在（2012年時点）の「1.44」から40%程度向上し、「2.01」の水準まで向上することができると思込まれる。

出生率「2.01」は、決して実現不可能な目標ではない。合併前の旧町ごとのデータではあるが、平成4年（1992年）までは「2.08」、平成14年（2002年）までは「1.99」という、近年まで比較的高い出生率であったことから、十分に実現可能な数値であると考えられる。

本町では、出生率の向上や出生数の増加に向けて、しごと・結婚・出産・子育て・教育環境を整備・充実させる取り組みを継続的に推進し、若い世代の希望の実現を図っていく。

(3) 地域内経済循環を拡大し、新たな「所得」・「しごと」の創出につなげる。

「人口1%取り戻し戦略」として、定住人口を増やすためには、地域に「しごと」を創ることが絶対条件となる。

今までの地域経済対策は、企業誘致や観光客誘致、あるいは大規模な地場産業形成のように、地域外からの活力や需要を取り込むことにより、「しごと」を創出する、いわば外貨を稼ごうとする産業振興に重点を置くべきものと解されてきた。

地域社会を支える多くの物資が、地域外から供給されている現実を考えると、外貨を稼ぐ産業は、本町にとっても必要不可欠なものであり、こうした産業振興自体を否定するものではなく、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

しかし今、地域社会で見逃されやすいものとして、稼いだ外貨の行方に注目すると、その外貨のほとんどが地域内で使われずに地域外へ流出している現状があり、結果として、地域内の所得は全体として増えず、それが地域内に新たな「しごと」が生まれにくい要因につながっている。

これからの地域社会が目指すべき社会は、循環型の社会であり、環境分野に限らず、経済分野においても地域内の循環を強化することが基本となり、地域社会の暮らしや所得（お金）の流れを見つめ直し、経済の地域内循環を取り戻し、拡大する中で、新たな「所得」・「しごと」を創出し、地域社会への人口の還流を実現するための方策が必要になる。

毎年、現在人口の1%が新たに定住するためには、地域住民の平均所得を基準とすれば、当然に地域全体の所得の1%を増やす必要がある。そこで日々の暮らしの中から、食料を例に挙げ、地域での所得を増やす方法について考えてみることにする。

島根県中山間地域研究センター（以下、「研究センター」という。）では、平成22年（2010年）から徹底した、島根県の中山間地域における家計調査を行っている。家計調査については、総務省統計局による調査が継続的に行われているが、中山間地域での集約ができないこと、地元購入か地域外購入かの区別がないこと、調査対象となる世帯の詳細な状態が不明確であることなどから、研究センターでは独自の家計調査を実施し、分析を進めている。

その家計調査の結果によれば、島根県の中山間地域の住民は、食料の4～5割を地域外で購入しており、地域内の商店等で購入したものであっても、地域内で生産している製品の割合は少なく、実際の食料の地元調達率は14%程度となっており、結果として大半の消費金額は、地域外に流出しているとの調査結果が出ている。

こうした家計調査が映し出した食料の外部依存度は、本町においても、そのまま有効な所得の取戻し戦略の重要なヒントとなり得る。

そこで、研究センターの家計調査の成果を活用し、本町をみると、家族類型ごとの一世帯あたりの食料年間支出額は次のとおり推計される。【図表36】

【図表 36】

家族類型（7区分）ごとの食料年間支出額推計値（一世帯あたり）

単位：円

世帯区分	夫婦のみ 世帯(65 歳未満)	夫婦のみ 世帯(65 歳以上)	夫婦と子 供からな る世帯	ひとり親 世帯	核家族以 外の世帯	単独世帯 (65歳未 満)	単独世帯 (65歳以 上)	(参考値) 大都市	(参考値) 四国地方
米・粉・雑穀	21,830	31,410	15,141	5,828	15,141	10,915	15,704	24,144	23,712
パン	23,401	18,848	24,776	22,136	24,776	11,701	9,424	23,616	23,172
めん類	13,121	11,062	22,179	4,944	22,179	6,561	5,532	12,240	11,868
インスタント食品・冷凍食品	9,876	9,856	17,960	16,835	17,960	4,938	4,928	-	-
生鮮野菜・キノコ・海藻	30,768	32,109	47,329	21,877	47,329	15,385	16,054	61,716	50,736
野菜加工品	20,229	32,063	28,640	25,507	28,640	10,114	16,031	19,692	18,600
果物	8,173	20,041	22,958	8,312	22,958	4,087	10,021	26,448	26,184
牛乳・乳製品・卵	21,519	24,262	42,833	28,007	42,833	10,759	12,131	32,232	31,392
肉・肉加工製品	29,630	60,246	67,388	37,515	67,388	14,815	30,123	57,384	56,832
魚・魚加工製品	23,389	79,017	38,561	30,790	38,561	11,694	39,508	55,992	51,132
油・調味料	36,685	43,863	34,230	18,396	34,230	18,342	21,932	28,968	29,604
お菓子	38,539	41,663	54,110	54,573	54,110	19,270	20,831	49,608	44,028
惣菜おかず・弁当・テイクアウト	44,071	44,964	35,554	48,198	35,554	22,035	22,482	93,204	91,836
コーヒー豆粉・ココア粉・茶・紅茶	10,060	14,260	7,681	8,459	7,681	5,030	7,129	20,328	19,764
飲料	28,020	17,154	29,310	20,953	29,310	14,009	8,577	23,472	22,836
アルコール飲料	22,173	65,368	22,707	1,187	22,707	11,086	32,683	32,700	28,488
その他	6,538	8,860	21,682	5,052	21,682	3,269	4,430	-	-
(外食(給食・賄い以外))	70,127	41,551	17,050	37,361	17,050	35,064	20,775	169,428	102,000
計	458,150	596,597	550,090	395,928	550,090	229,076	298,296	731,172	632,184

資料 1) 島根県中山間地域研究センター有田首席研究員が行った中山間地域における年間支出調査結果(2010年～)により集計した家族類型7区分別の年間支出データを活用。

資料 2) 参考値は2013年家計調査年報第2表 都市階級・地方・都道府県庁所在地1世帯当たり1ヶ月間収入と支出(総世帯)より年間推計。

注 1) 島根県中山間地域と本町の人口一人当たりの所得を比較し、補正係数を乗じて算出。

注 2) () は推計の対象とならない項目だが、参考値として挙げている。

注 3) 参考値は「インスタント食品」は「めん類」、「冷凍食品」は「惣菜おかず・弁当・テイクアウト」に含まれる。

上記の表【図表 36】をもとにすると、本町全体の食料年間支出額は、「19億8千万円」程度になると推計され、それだけの食料需要額があることがわかる。【図表 37】

【図表 37】

家族類型（7区分）ごとの食料年間支出額推計値（町全体）

単位：万円

世帯区分	計	夫婦のみ 世帯(65 歳未満)	夫婦のみ 世帯(65 歳以上)	夫婦と子 供からな る世帯	ひとり親 世帯	核家族以 外の世帯	単独世帯 (65歳未 満)	単独世帯 (65歳以 上)
米・粉・雑穀	7,760	937	2,582	1,270	248	865	692	1,167
パン	8,432	1,004	1,549	2,079	943	1,415	742	700
めん類	5,637	563	909	1,861	211	1,266	416	411
インスタント食品・冷凍食品	5,163	424	810	1,507	717	1,026	313	366
生鮮野菜・キノコ・海藻	13,733	1,320	2,639	3,971	932	2,702	975	1,193
野菜加工品	10,461	868	2,636	2,403	1,087	1,635	641	1,191
果物	6,593	351	1,647	1,926	354	1,311	259	745
牛乳・乳製品・卵	11,734	923	1,994	3,594	1,193	2,446	682	901
肉・肉加工製品	20,501	1,271	4,952	5,654	1,598	3,848	939	2,238
魚・魚加工製品	17,924	1,003	6,495	3,235	1,312	2,202	741	2,935
油・調味料	13,582	1,574	3,606	2,872	784	1,955	1,163	1,630
お菓子	17,802	1,653	3,425	4,540	2,325	3,090	1,222	1,548
惣菜おかず・弁当・テイクアウト	15,720	1,891	3,696	2,983	2,053	2,030	1,397	1,670
コーヒー豆粉・ココア粉・茶・紅茶	3,896	432	1,172	644	360	439	319	530
飲料	9,163	1,202	1,410	2,459	893	1,674	888	637
アルコール飲料	12,081	951	5,373	1,905	51	670	703	2,428
その他	4,219	280	728	1,819	215	640	207	329
(外食(給食・賄い以外))	13,716	3,008	3,415	1,431	1,592	503	2,223	1,544
計	198,115	19,655	49,040	46,153	16,867	29,714	14,523	22,163

注 1) 上記、家族類型(7区分)ごとの年間支出額推計値に国勢調査(2012年)による世帯数を乗じて算出。

この食料需要額のうち、例えば地元調達率を10%向上した場合、そこから生み出される所得は町全体で、「7千5百万円」程度になると推計される。【図表38】

また、研究センターの調査による、島根県の中山間地域での子育て世帯に必要な年間の世帯収入は「3百万円」程度との分析結果を、本町においても適用すれば、全体で「25世帯分」を扶養、すなわち「25世帯分」の新たな生業を生み出せる可能性があることがわかる。

【図表38】
食料の地元調達率が10%向上した場合の雇用効果推計（町全体）

単位：万円

世帯区分		①地域内の食料需要額	②地産地消率が10%向上した場合の売り上げ (①×10%)	③生み出される所得 (②×40%)	④扶養可能世帯数 (生業可能世帯数)
食料	米・粉・雑穀	7,760	776	310	1
	パン	8,432	843	337	1
	めん類	5,637	564	225	1
	インスタント食品・冷凍食品	5,163	-	-	-
	生鮮野菜・キノコ・海藻	13,733	1,373	549	2
	野菜加工品	10,461	1,046	418	1
	果物	6,593	659	264	1
	牛乳・乳製品・卵	11,734	1,173	469	2
	肉・肉加工製品	20,501	2,050	820	3
	魚・魚加工製品	17,924	1,792	717	2
	油・調味料	13,582	1,358	543	2
	お菓子	17,802	1,780	712	2
	惣菜おかず・弁当・テイクアウト	15,720	1,572	629	2
	コーヒー豆粉・ココア粉・茶・紅茶	3,896	390	156	0
	飲料	9,163	916	367	1
	アルコール飲料	12,081	1,208	483	2
その他	4,219	-	-	-	
(外食(給食・賄い以外))	13,716	1,372	549	2	
計		198,115	18,873	7,549	25

注1) 今後も地元調達が明らかに不可能であると考えられる品目は推計しない。

注2) 地元調達の場合、売り上げの40%が所得となると想定。

注3) 扶養可能世帯数=③/300万円 で算出。

このように、食料の地元調達率を向上することで、地域内の経済を循環させ、地域に新たな「所得」・「しごと」を生み出すことができることがわかる。

今後本町では、地域社会の暮らしや所得（お金）の流れを明らかにし、見つめ直した上で、食料の地元調達率の向上・地産地消の拡大に限らず、地域内の経済循環の拡大を図る各種対策を講じることにより、地域に新たな「所得」・「しごと」を創出し、地域社会への人口の還流を目指していく。

(4) 人口対策の効果が十分発現すれば、平成 72 年（2060 年）に 8,300 人程度の人口を確保できる。

①本町における人口予測（展望）の手法について

本町では、人口予測（展望）の手法として、島根県中山間地域研究センターの藤山研究統括監を中心として開発された、小地域の人口予測に適しているとされる「コーホート変化率法」を用いた「人口分析&予測プログラム」を使用している。

■人口分析&予測プログラムによる人口分析・予測の特徴

- ・町全体だけでなく、生活の基礎単位である地域（地区）にも対応し、地域ごとに人口分析や人口予測が可能で、地域に即した対策を講じることに役立つ。
- ・出生率や移動率に仮定値を設ける複雑な推計方法ではなく、地域人口が安定化するためには、具体的に毎年何組新たな定住世帯を増やせばよいかという、地域ごとの「処方箋」を出すことができ、地域住民にもわかりやすい。
- ・5年に一度の国勢調査数値だけでなく、現時点（基準日）とその5年前の基準日の住民基本台帳数値を用いることができるため、最新データにより分析や予測が可能。
- ・最新版では、出生率・若年層の流出率の任意設定や、定住を増やそうとする世帯構成（年齢等）も詳細に設定が可能。

■人口予測（人口安定化シナリオ）の基本（条件）設定

- ・予測にかかる基礎数値は、平成 27 年 4 月末日時点及び平成 22 年 4 月末日時点の住民基本台帳データ（外国人を除く）を使用。

・次の3世代の定住世帯数でシミュレーションする。

定住を増やそうとする世代のターゲットとして、卒業や就職、結婚や出産、退職という人生の節目の出来事と居住地の移動が多い世代として次の世帯を設定している。

※20 歳代前半の夫婦の世帯

※30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯

※60 歳代前半の夫婦の世帯

シミュレーションする世帯数は、わかりやすくするため、**3 世代同数**としている。

・定住世帯数以外に、次の条件を設定する。

※合計特殊出生率を現状より 40%程度向上。

※若年層の流出を現状より 50%程度（半分）に抑制。

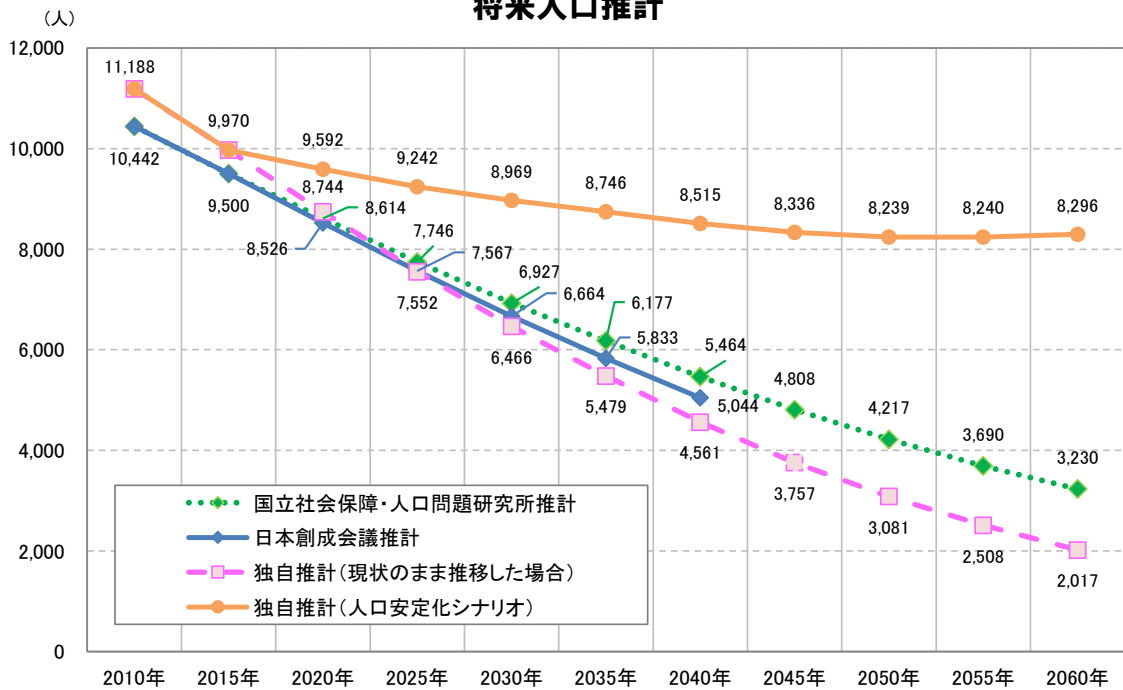
②人口推計の比較

人口減少が現状のまま推移した場合、社人研の推計によると、平成 72 年（2060 年）の人口は 3,230 人まで減少すると見込まれており、研究センターの「人口分析&予測プログラム」を活用した推計（以下、「独自推計」という。）では 2,017 人まで減少すると予測される。【図表 39】

社人研の推計・日本創成会議の推計・本町の独自推計は、推計方法が異なっており、その推計数値には違いがあるものの、いずれにせよ、大幅に人口が減少することが予想される。

一方で、本町の独自推計によれば、人口減少対策の効果が着実に現れ、人口安定化シナリオ（出生率 40%向上・若年層の転出 50%抑制・毎年現在人口の 1%の取り戻し）どおりになれば、平成 72 年（2060 年）の人口は、8,296 人となり、現状のまま推移した場合と比較し、約 6,300 人の対策効果が見込まれる。【図表 40】

【図表 39】
将来人口推計



※島根県中山間地域研究センター開発人口予測プログラムによる独自推計は、住民基本台帳に基づく数値を使用。
(2015年までは住民基本台帳実績値)

【図表 40】

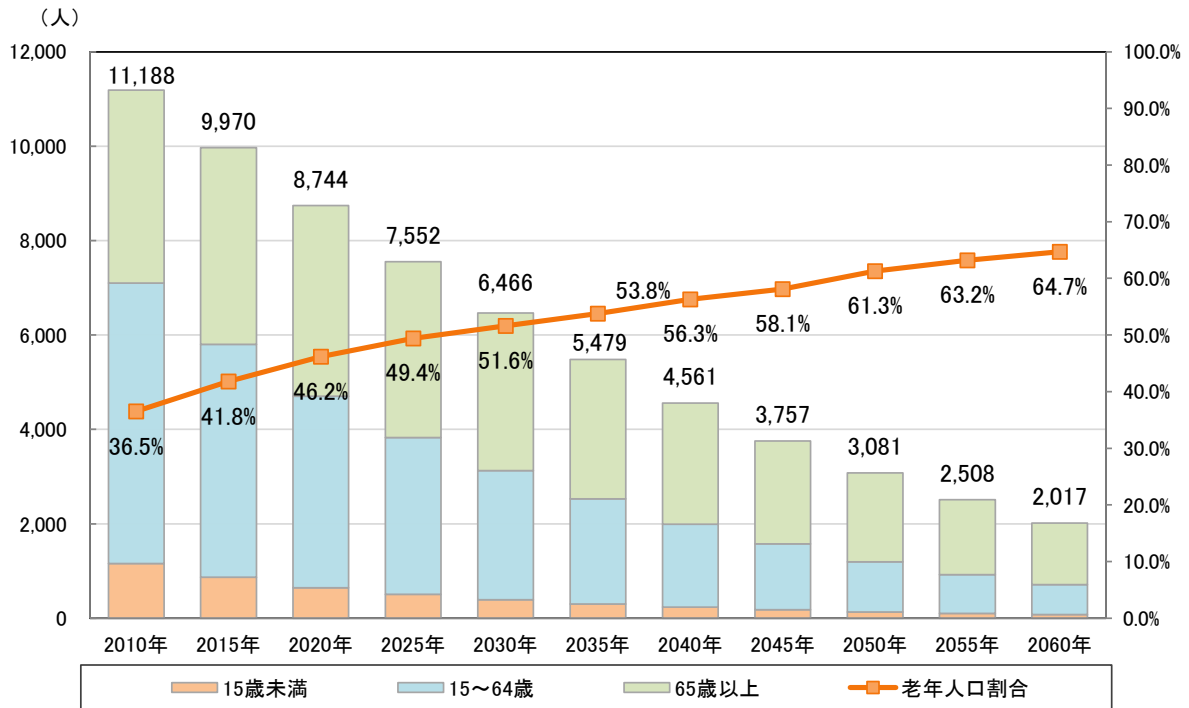
本町の独自推計（人口安定化シナリオ）の年齢区分別人口（下段：割合） 単位：人

区分	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)	2040年 (平成52年)	2045年 (平成57年)	2050年 (平成62年)	2055年 (平成67年)	2060年 (平成72年)
年少人口 0～14歳	867 8.7%	895 9.3%	1,079 11.7%	1,307 14.6%	1,328 15.2%	1,316 15.5%	1,313 15.8%	1,341 16.3%	1,449 17.6%	1,449 17.5%
生産人口 15～64歳	4,933 49.5%	4,657 48.6%	4,287 46.4%	4,038 45.0%	4,060 46.4%	4,121 48.4%	4,261 51.1%	4,398 53.4%	4,450 54.0%	4,618 55.7%
老年人口 65歳	4,170 41.8%	4,040 42.1%	3,876 41.9%	3,624 40.4%	3,358 38.4%	3,078 36.1%	2,762 33.1%	2,500 30.3%	2,341 28.4%	2,229 26.9%
総人口	9,970	9,592	9,242	8,969	8,746	8,515	8,336	8,239	8,240	8,296

③本町全体の人口予測

■海陽町全体 現状のまま推移した場合の人口予測

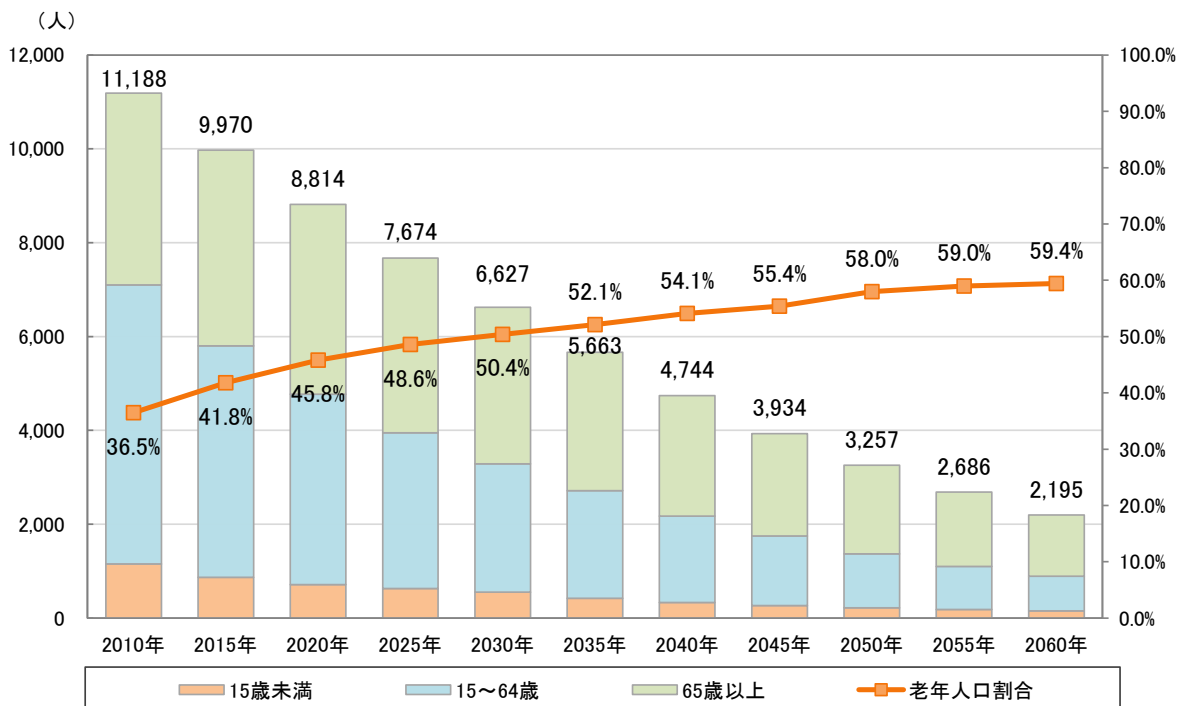
→人口 9,970 人、高齢化率 41.8%【平成 27 年(2015 年)4 月末時点】



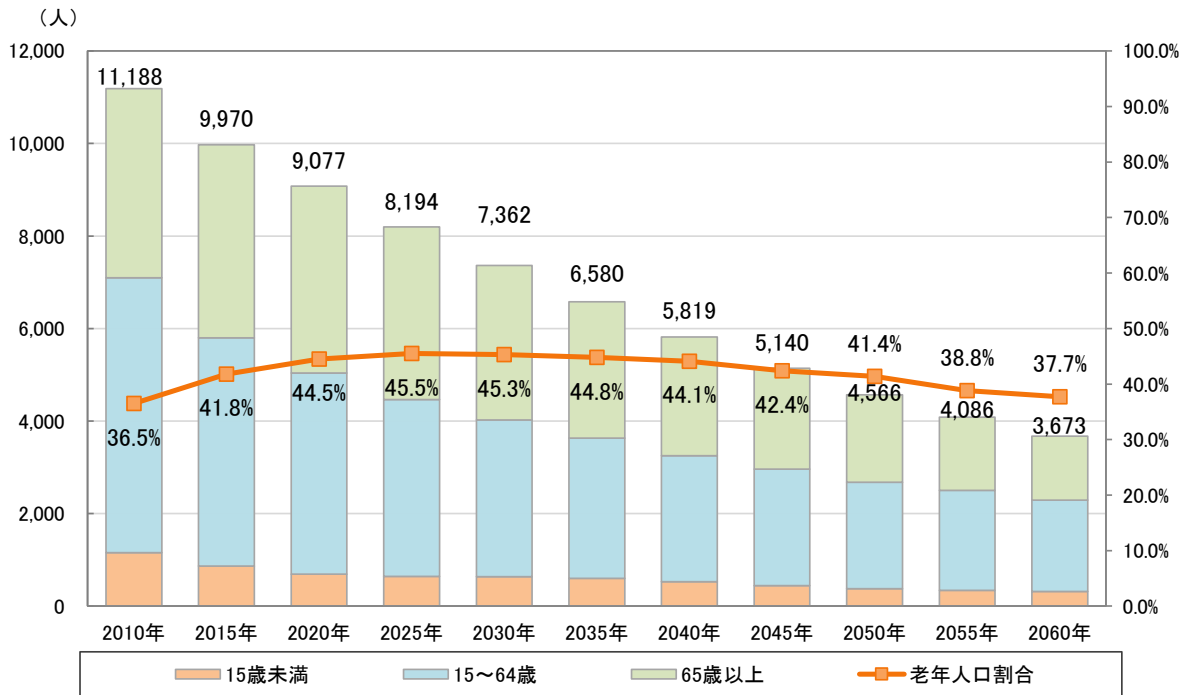
■海陽町全体 合計特殊出生率のみ向上した場合の人口予測

→合計特殊出生率が現状の「1.36」→「1.91」へ 40%向上

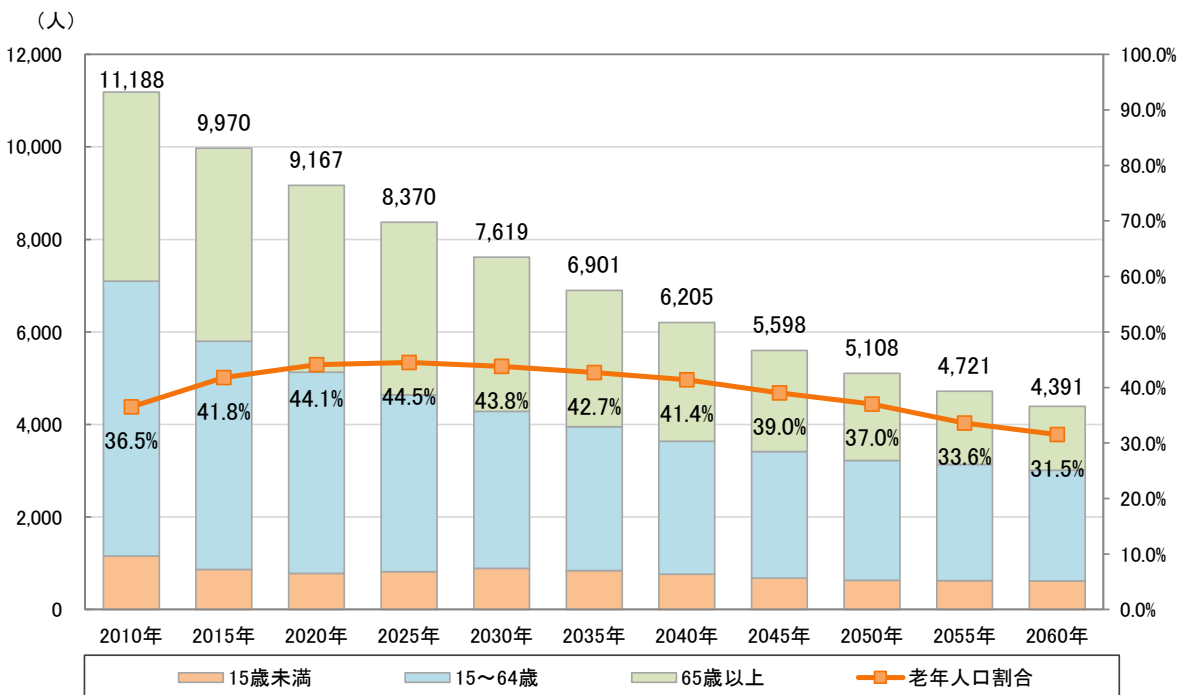
※上記の合計特殊出生率は予測プログラム上での数値で、実際の数値ではない。



■海陽町全体 若年層の流出のみストップした場合の人口予測
→若年層（15～29歳）が流出しないものとしてシミュレーション



■海陽町全体 出生率向上+若年層の流出をストップした場合の人口予測
→合計特殊出生率が現状の「1.36」→「1.91」へ40%向上
→若年層（15～29歳）が流出しないものとしてシミュレーション



■海陽町全体 人口安定化シナリオによる人口予測

合計特殊出生率を現状より 40%程度向上

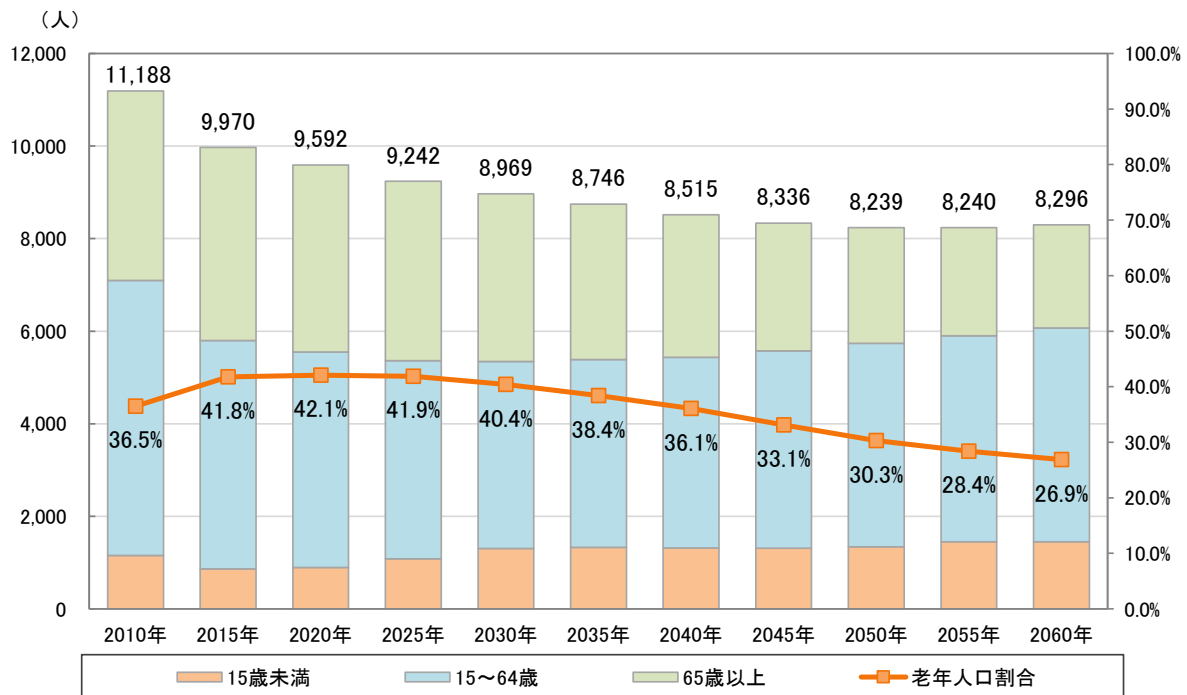
若年層（15～29 歳）の流出を現状より 50%（半分）程度に抑制

毎年今以上に ① 15 組の 20 歳代前半の夫婦の世帯

② 15 組の 30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯

③ 15 組の 60 歳代前半の夫婦の世帯

合計 45 世帯、105 人の定住が実現すると！！



■本町全体の人口予測からみえる特性

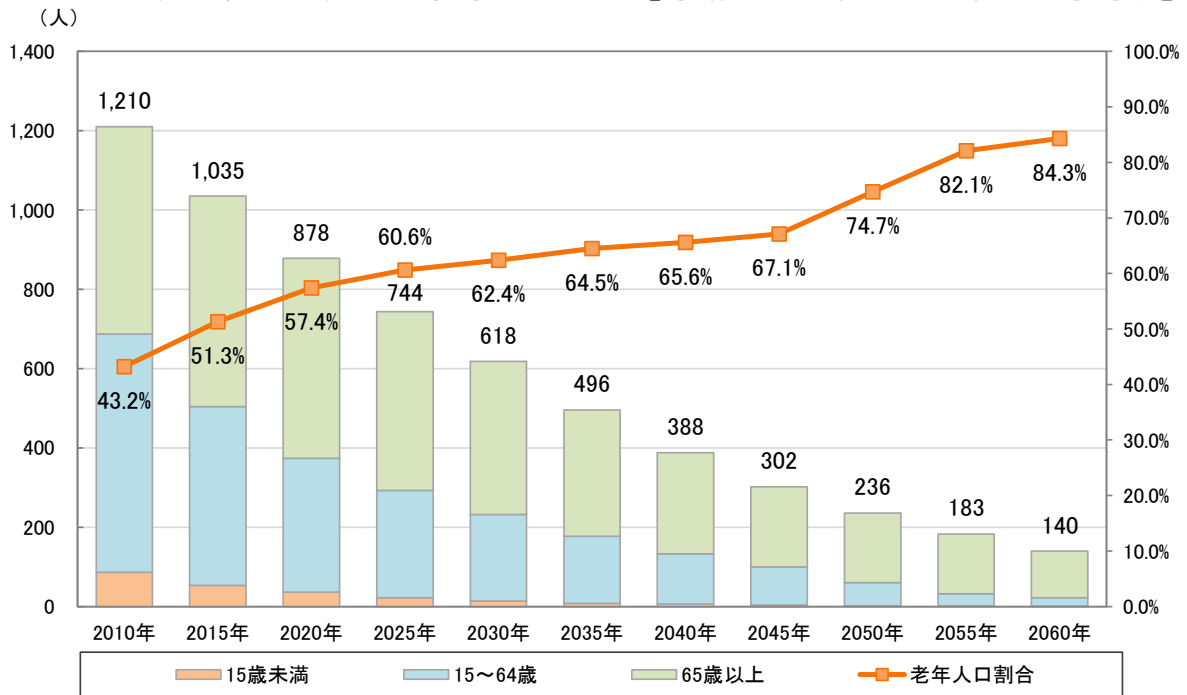
以上の人口予測から、出生率の向上や若年層の流出の抑制だけでは、本町の人口減少に歯止めがかからず、町内人口の自助努力だけでは人口を保つことができない状況にある。

人口が安定化するには、出生率の向上や若年層の流出の抑制だけでなく、町全体で毎年今以上に、現在人口の約 1%（105 人）の定住増加が必要不可欠となっており、移住・定住希望者の本町への移住・定住を促進し、積極的に受け入れて行く必要がある。

④地区ごとの人口予測

■浅川地区 現状のまま推移した場合の人口予測

→人口 1,035 人、高齢化率 51.3% 【平成 27 年（2015 年）4 月末時点】



■浅川地区 人口安定化シナリオによる人口予測

合計特殊出生率を現状より 40%程度向上

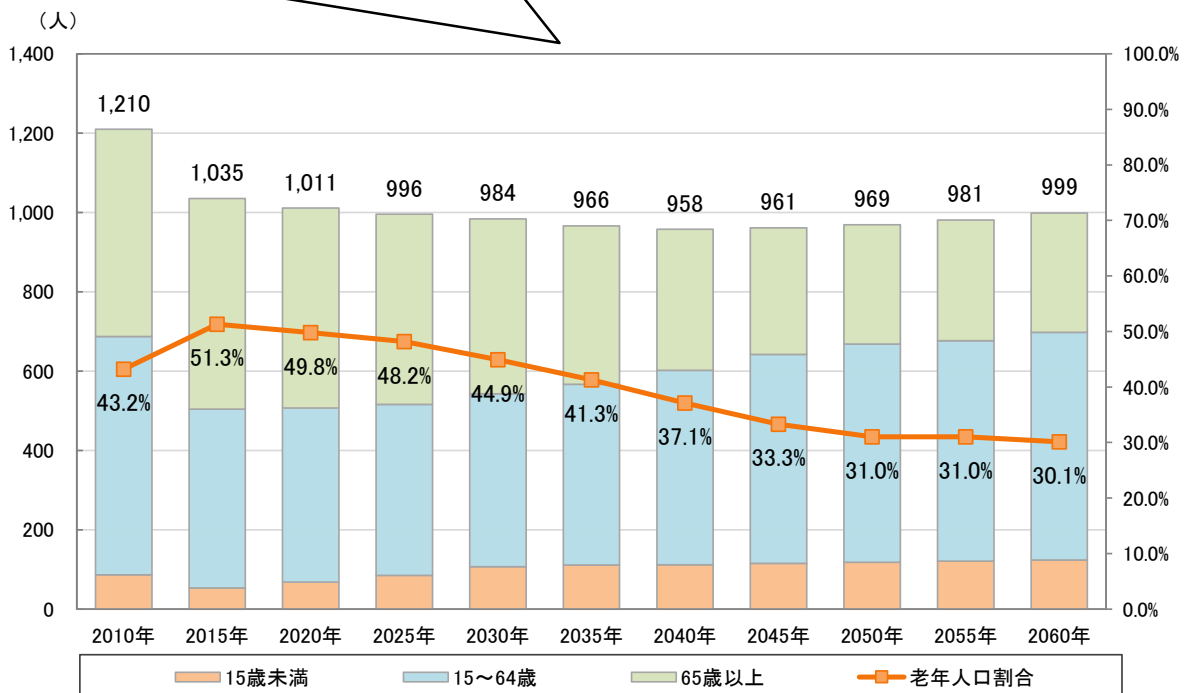
若年層（15～29 歳）の流出を現状より 50%（半分）程度に抑制

毎年今以上に ① 3組の 20 歳代前半の夫婦の世帯

② 3組の 30 歳代前半の夫婦と4歳以下の子ども1人の世帯

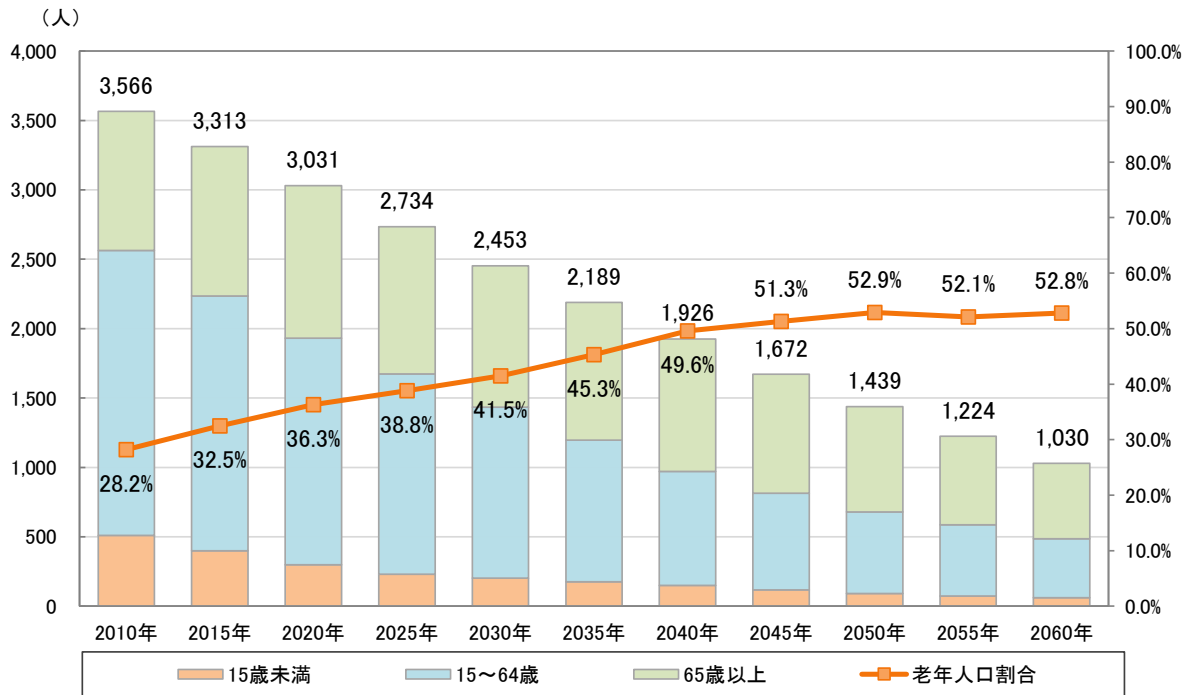
③ 3組の 60 歳代前半の夫婦の世帯

合計 9 世帯、21 人の定住が実現すると！！



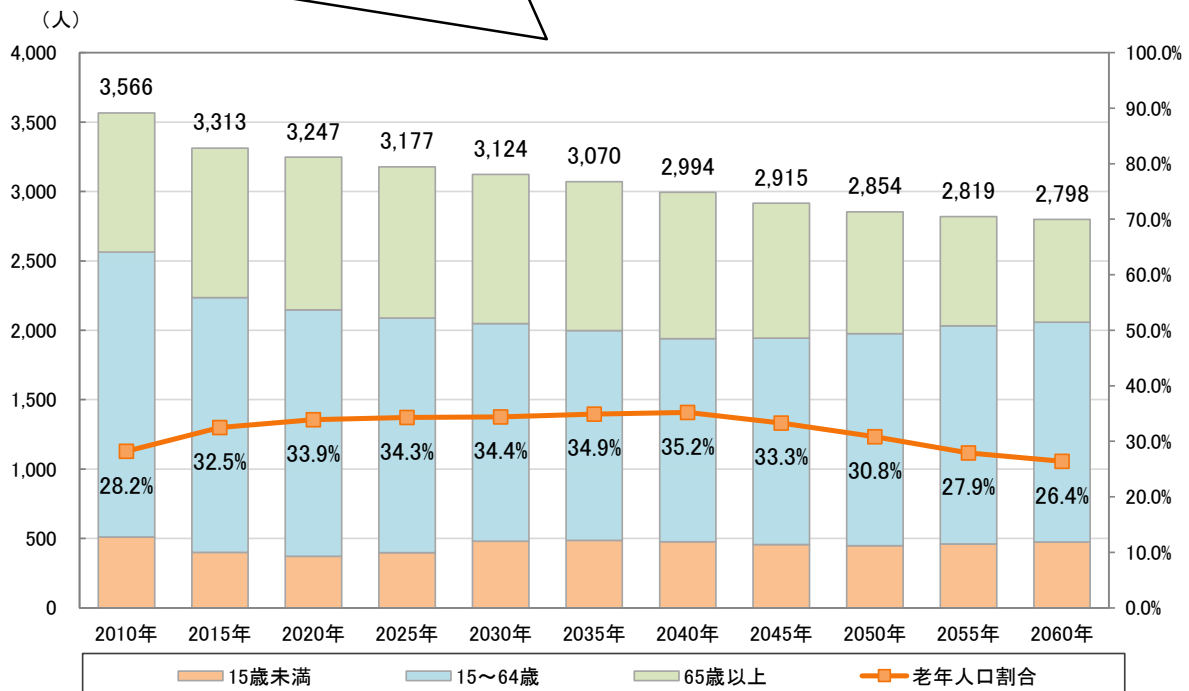
■川東地区 現状のまま推移した場合の人口予測

→人口 3,313 人、高齢化率 32.5% 【平成 27 年（2015 年）4 月末時点】



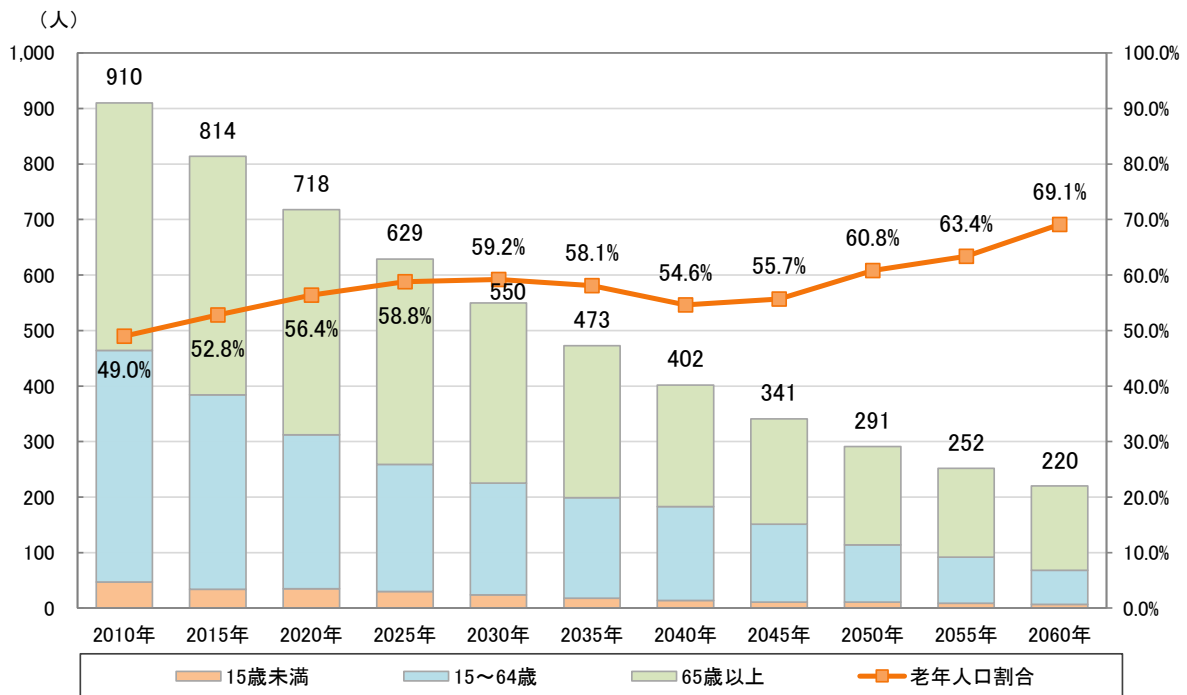
■川東地区 人口安定化シナリオによる人口予測

合計特殊出生率を現状より 40%程度向上
 若年層（15～29 歳）の流出を現状より 50%（半分）程度に抑制
 毎年今以上に ① 3組の 20 歳代前半の夫婦の世帯
 ② 3組の 30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯
 ③ 3組の 60 歳代前半の夫婦の世帯
 合計 9 世帯、21 人の定住が実現すると！！



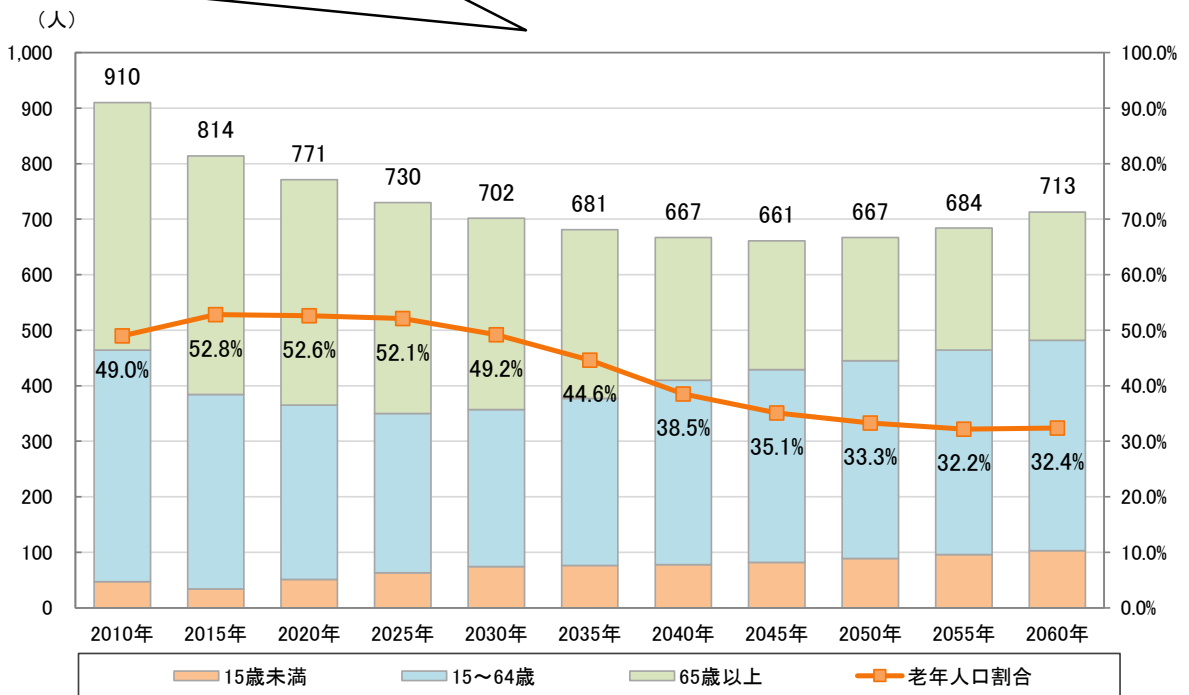
■川上地区 現状のまま推移した場合の人口予測

→人口 814 人、高齢化率 52.8% 【平成 27 年（2015 年）4 月末時点】



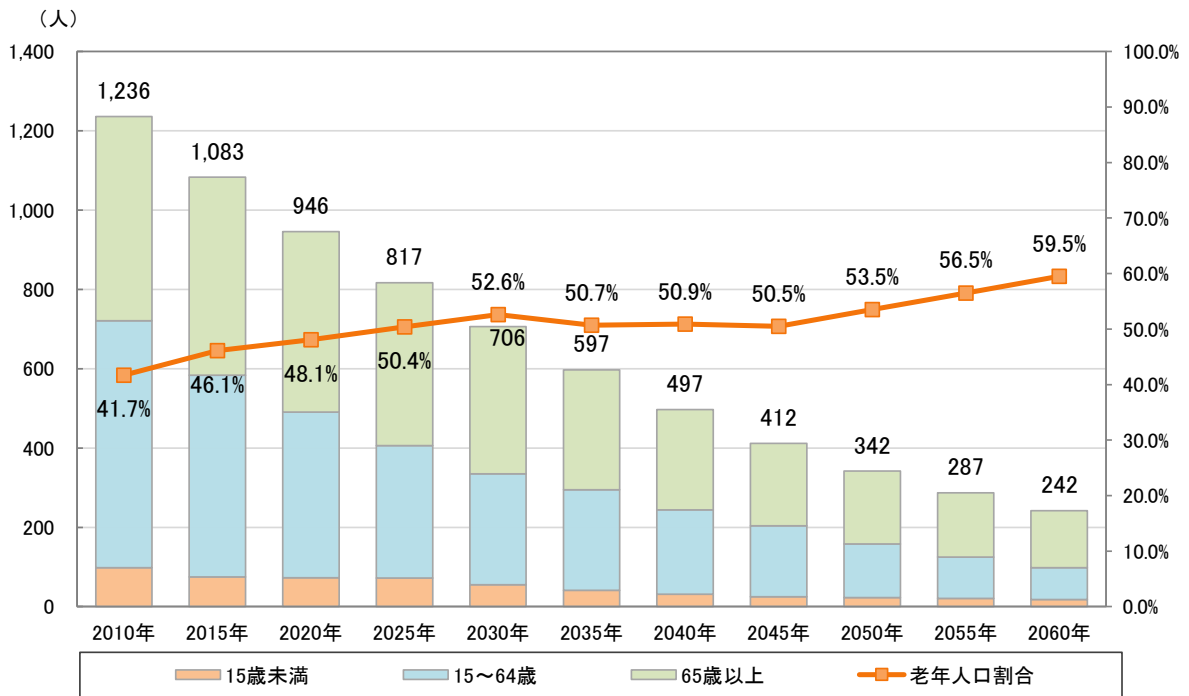
■川上地区 人口安定化シナリオによる人口予測

合計特殊出生率を現状より 40%程度向上
 若年層（15～29 歳）の流出を現状より 50%（半分）程度に抑制
 毎年今以上に ① 1組の 20 歳代前半の夫婦の世帯
 ② 1組の 30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯
 ③ 1組の 60 歳代前半の夫婦の世帯
 合計 3 世帯、7 人の定住が実現すると！！



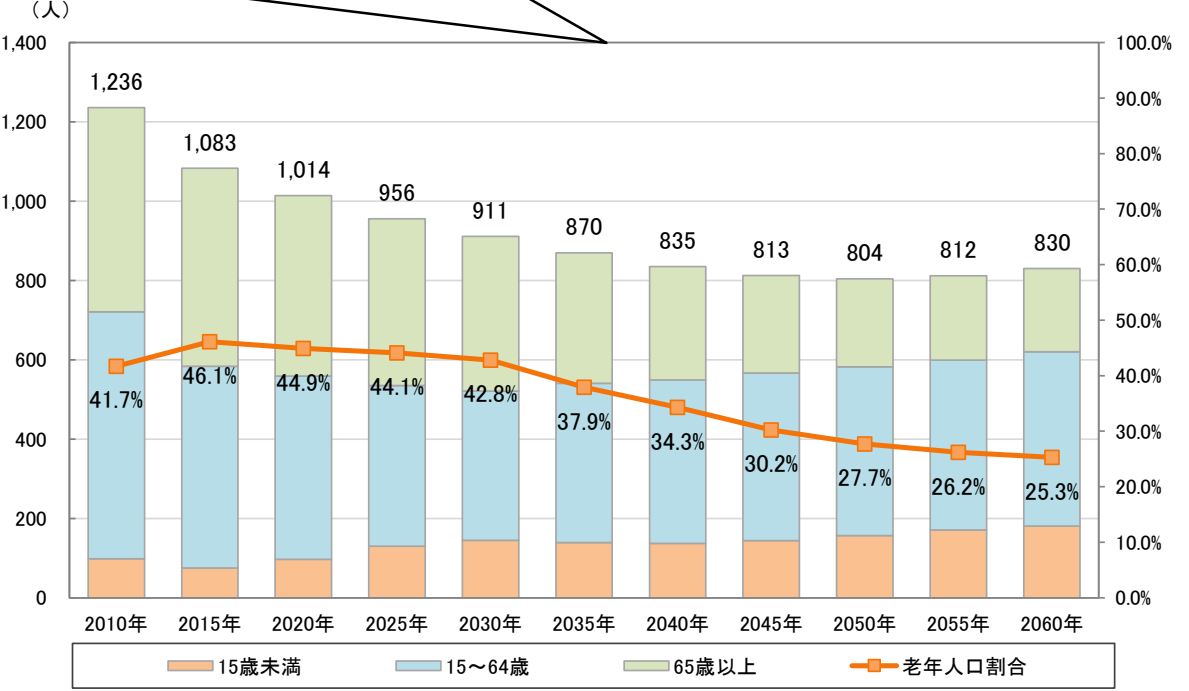
■**鞆奥地区 現状のまま推移した場合の人口予測**

→人口 1,083 人、高齢化率 46.1% 【平成 27 年（2015 年）4 月末時点】



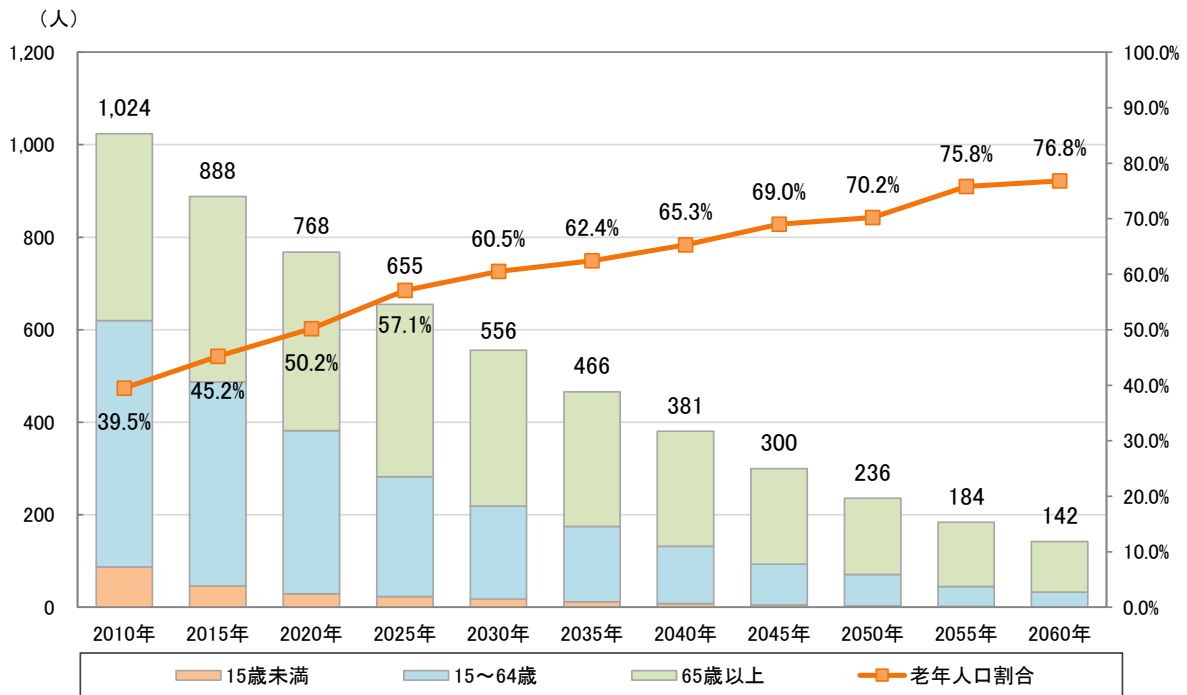
■**鞆奥地区 人口安定化シナリオによる人口予測**

合計特殊出生率を現状より 40%程度向上
 若年層（15～29 歳）の流出を現状より 50%（半分）程度に抑制
 毎年今以上に ① 1 組の 20 歳代前半の夫婦の世帯
 ② 1 組の 30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯
 ③ 1 組の 60 歳代前半の夫婦の世帯
 合計 3 世帯、7 人の定住が実現すると！！



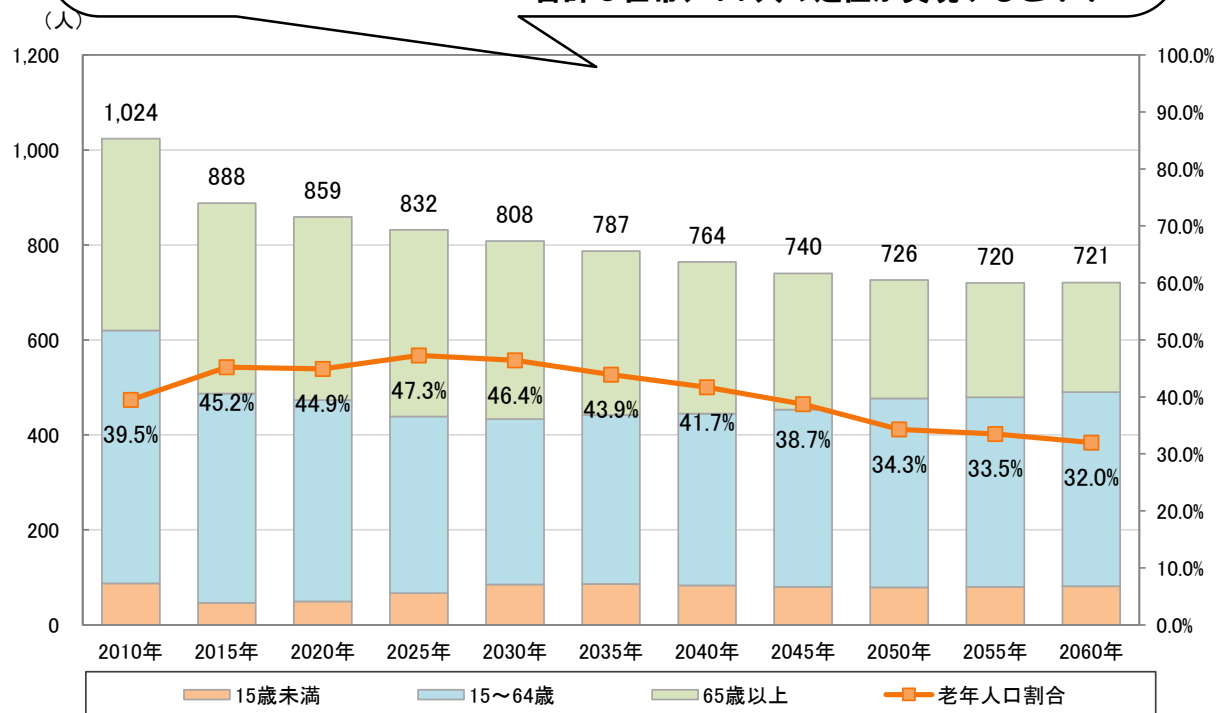
■川西地区 現状のまま推移した場合の人口予測

→人口 888 人、高齢化率 45.2% 【平成 27 年（2015 年）4 月末時点】



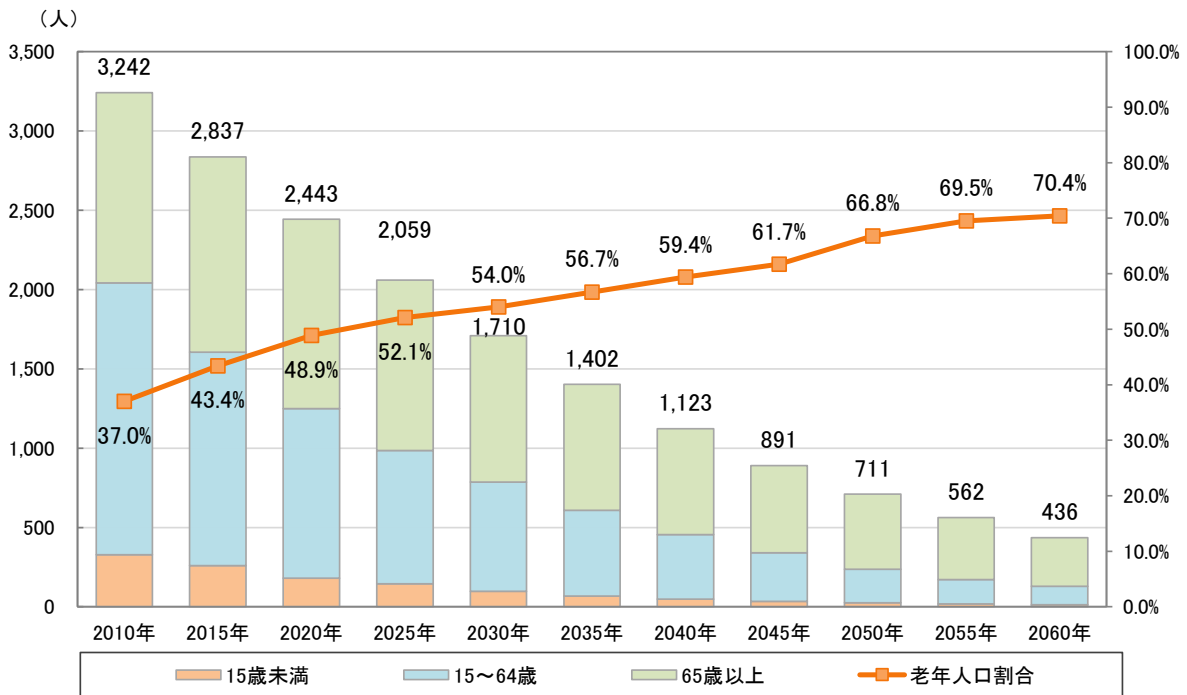
■川西地区 人口安定化シナリオによる人口予測

合計特殊出生率を現状より 40%程度向上
 若年層（15～29 歳）の流出を現状より 50%（半分）程度に抑制
 毎年今以上に ① 2組の 20 歳代前半の夫婦の世帯
 ② 2組の 30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯
 ③ 2組の 60 歳代前半の夫婦の世帯
 合計 6 世帯、14 人の定住が実現すると！！



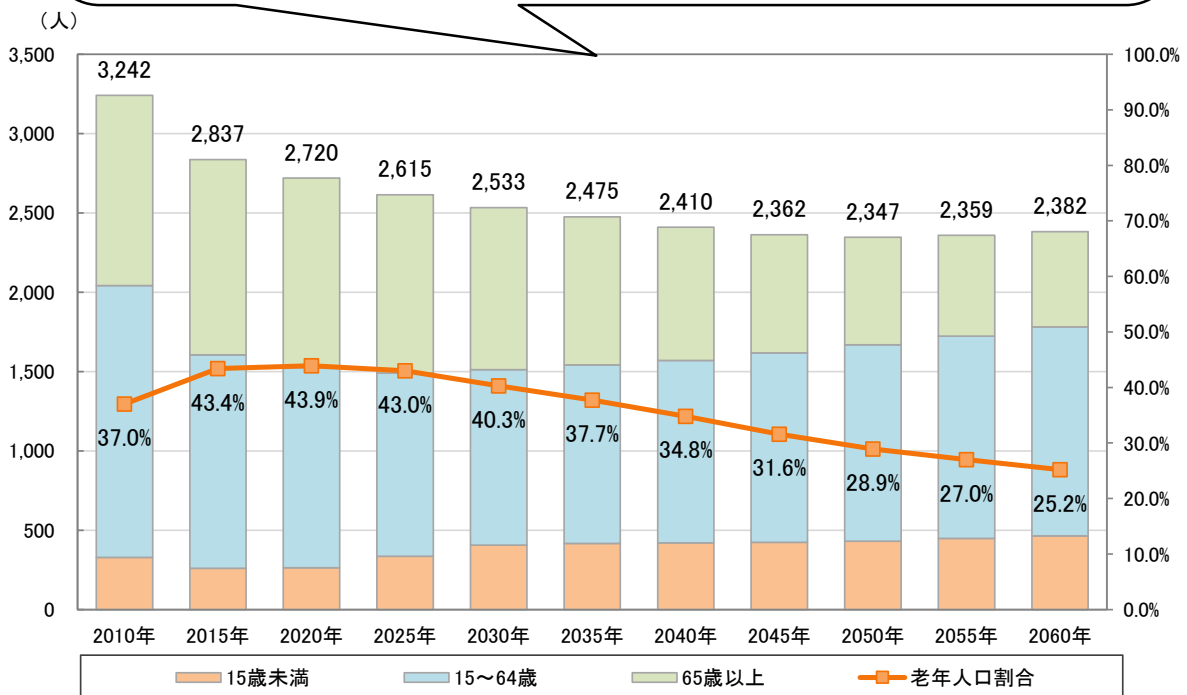
■**宍喰地区 現状のまま推移した場合の人口予測**

→人口 2,837 人、高齢化率 43.4% 【平成 27 年（2015 年）4 月末時点】



■**宍喰地区 人口安定化シナリオによる人口予測**

合計特殊出生率を現状より 40%程度向上
 若年層（15～29 歳）の流出を現状より 50%（半分）程度に抑制
 毎年今以上に ① 5組の 20 歳代前半の夫婦の世帯
 ② 5組の 30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯
 ③ 5組の 60 歳代前半の夫婦の世帯
 合計 15 世帯、35 人の定住が実現すると！！



■地域ごとの人口予測からみる地域特性

平成 72 年（2060 年）までに、人口を安定化させるために必要な世帯数は、本町全体で、今以上に、毎年 3 世代 15 世帯ずつ計 45 世帯（105 人）の定住が必要となる。【図表 41】

地域別では、現状のまま推移した場合、特に浅川・川西・宍喰地区において人口減少率・高齢化率が高くなることがわかる。

本町の中心地で人口が最も多い川東地区は、毎年 3 世代 3 世帯ずつ計 9 世帯（21 人）の定住により、人口の安定化が図られるのに対し、浅川地区では、毎年 3 世代 3 世帯ずつ計 9 世帯（21 人）、川西地区では、毎年 3 世代 2 世帯ずつ計 6 世帯（14 人）、宍喰地区では、毎年 3 世代 5 世帯ずつ計 15 世帯（35 人）の定住が必要になるなど、現在の人口規模から勘案しても、より積極的に定住を受け入れなければ、人口の安定化につながらない地域がある。

このように、町全体の人口分析・予測ではわからない地域の特性が、地域別の分析・予測により明らかになったことから、地域の実情に合った効果的な対策を講じていく必要がある。

【図表 41】
地区別将来人口予測一覧表

単位：人

現状のまま推移した場合・・・										毎年45組の定住・出生率40%向上、 20歳代の転出を50%抑制を実現すれば!!								
地区名	2015年					2060年					地区名	子連れ 移住 増加 組数	若者 移住 増加 組数	定年 帰郷 増加 組数	2060年			
	人口	対 2010年 増減率	高齢化 率	小学生	対 2010年 小学生 減少数	人口	高齢化 率	小学生	対 2015年 人口 増減数	対 2015年 人口 増減率					人口	対 2015年 増減率	高齢化 率	小学生
浅川	1,035	-14.5%	51.3%	23	-15	140	84.3%	0	-895	-86.5%	浅川	3	3	3	999	-3.5%	30.1%	43
川東	3,313	-7.1%	32.5%	189	-38	1,030	52.8%	27	-2,283	-68.9%	川東	3	3	3	2,798	-15.5%	26.4%	190
川上	814	-10.5%	52.8%	12	-8	220	69.1%	3	-594	-73.0%	川上	1	1	1	713	-12.4%	32.4%	38
鞆奥	1,083	-12.4%	46.1%	29	-20	242	59.5%	8	-841	-77.7%	鞆奥	1	1	1	830	-23.4%	25.3%	75
川西	888	-13.3%	45.2%	22	-22	142	76.8%	1	-746	-84.0%	川西	2	2	2	721	-18.8%	32.0%	31
宍喰	2,837	-12.5%	43.4%	115	-43	436	70.4%	6	-2,401	-84.6%	宍喰	5	5	5	2,382	-16.0%	25.2%	184
町全体	9,970	-10.9%	41.8%	391	-144	2,017	64.7%	36	-7,953	-79.8%	町全体	15	15	15	8,296	-16.8%	26.9%	570

この人口安定化シナリオのように、人口減少に歯止めがかかると、人口の規模や構造が安定するだけでなく、高齢化率が年々下がっていく「若返りの時期」をいずれ迎える。将来的に高齢者が減少していく一方で、出生率が向上した後は、高齢者に比べ若い世代が相対的に多くなっていくからである。

この「若返りの時期」は、地域経済的にも好環境となる。高齢化に伴う「人口オナーナス」とは逆に、若い世代の「働き手」の増加が地域経済成長の牽引力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。しかも、高齢者ができる限り健康な状態を保ち、「健康寿命」を伸ばすことにより、「健康長寿社会」が到来するならば、事態は更に改善する。

このように、人口減少に歯止めをかけ、さらに「健康寿命」の伸長を図ることは、高齢化問題の最終的な解決につながることを忘れてはならない。

2. 今後の基本的視点

人口減少への対応は、大きく二つの方向性が考えられる。

一つ目は、転出者を抑制し、転入者の増加による人口の「社会増」を拡大しつつ、出生数を増加させることにより、年少人口の減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えようとする「積極的戦略」である。

二つ目は、仮に出生率の向上を図っても、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し得る地域社会を再構築しようとする「調整的戦略」である。

この二つの方向性により、対応を同時・並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めとそれを超えて調和的な人口増加に転じさせていくうえで、大変重要である。

こうした観点から、今後の取り組みにおいて基本的視点となるのは、次の4つの視点である。

(1) 4つの基本的視点から取り組む。

①若年層を中心とした人口流出の歯止めと流入の促進

人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、この状態を放置すれば、今後も相当割合の若者が流出することが見込まれる。

このことから、地域資源を活用した産業振興により雇用の創出を図るとともに、「住みたい」・「住んでみたい」と思えるような地域づくりを行い、町内に魅力ある「しごとの場」・「くらしの場」をつくり、若年層を中心とした人口流出の歯止めと流入の促進を図る。

また、地域に根ざした教育環境を整備し、小・中・高等学校の魅力化・活性化を図ることにより、人口の環流（この地で育った若者が将来的に地元に戻って活躍する）を目指した教育を推進し、若年層の人口流出を抑制する。

②若い世代のしごと・結婚・出産・子育ての希望の実現

結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提とした上で、若い世代が将来の暮らしを安心して働き、希望どおり結婚し・出産し・子育てをしたいと思う環境を実現・整備し、出生率・出生数の向上を目指す。

③地域資源を発掘・活用した産業の創出と既存産業の継承・再生による雇用創出

外部からの視点も取り入れて、地域資源を徹底的に掘り起こし、地域産業の「強み」・「弱み」を知ることにより、「強み」は伸ばし、「弱み」という「ピンチ」を「チャンス」に変えられるよう、各種の取り組みを行っていく。

また、「地産・地消」の更なる拡大により、地域社会の暮らしや所得（お金）の流れを変革し、経済の地域内循環を取り戻し、拡大する中で、新たな「所得」・「しごと」を創出し、地域社会への人口の還流を実現していく。

さらに、高齢化による既存産業の事業縮小・廃業などの危機を、新たな後継者（担い手）への事業の継承・再生を支援することにより、産業の復興を目指す。

④地域の課題を住民との協働により解決し、活力ある地域社会を創る。

地域に人を呼び込むならば、その受け皿となる地域社会が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる社会でなければならない。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、その地域が抱える課題の解決のために、地域住民と一緒にになって取り組み、魅力ある地域社会を創り上げていく。

(2) 希望の実現に全力を注ぐ。

①移住・定住の希望をかなえる。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(平成26年9月17日)によると、東京都在住者の4割が「移住する予定」または「今後検討したいと」考えており、中でも移住・定住希望者は特に10~20歳代の若い世代や50歳代で高いという調査結果が出ている。

一方、移住・定住に対する不安・懸念として、地方の雇用状況や日常生活の利便性などの問題が挙げられており、こうした障壁を取り除き、移住・定住の希望が叶うようにすることで、本町への新しい人の流れをつくるとともに、人口の流出に歯止めをかけることが可能になると思われる。

海陽町のまちづくりに関するアンケート調査からも、「転居する際に住まいや周囲の環境選びで重視すること」では、『就労の場があること』が44.6%と最も高くなっており、転居先での雇用の有無は重要視されている。雇用を創出し、地元へのU・I・Jターン等による移住・定住環境を整えていくことは、移住・定住希望者の「希望の実現」に大きく貢献するものであり、最終的には、本町のまちづくりの基本的な理念である「地域住民の福祉」の向上や実現に確実につながるといえる。

②結婚、出産の希望をかなえる。

若い世代では、結婚し、子どもを持ちたいという希望は強い。

18歳から34歳の未婚者を対象にした意識調査(社人研「出生動向基本調査」2010年)によると、中国・四国地方では、男女とも「いずれ結婚するつもり」という人の割合は9割程度に達しており、夫婦が予定する平均子ども数は2.18人、未婚者が希望する平均子ども数は、男性で2.10人、女性で2.20人と2人を超えている。海陽町のまちづくりに関するアンケート調査でも、「理想の子ども数」は『3人』が49.3%、『2人』が42.0%となっており、本町でも多くの住民が「2人以上」子どもを望んでいることが分かる。

一方、現実として、20歳代の有配偶率が低下し続け、日本人の平均初婚年齢は現在(2013年時点)、夫30.9歳、妻29.3歳となっている。

「晩婚化」や「非婚化」が出生率の低下の要因となっているだけに、若い世代の結婚希望の実現を図ることは重要であり、そのための条件として「経済的基盤の確保」すなわち「雇用の安定」が必要となる。

③子育て支援の希望をかなえる。

就労形態別調査によると、男性正社員の場合の有配偶率は、20歳代後半で約32%、30歳代前半で約58%であるのに対して、非正規雇用の場合は、20歳代後半で約13%、30歳代前半で約23%と、正社員の半分以下にとどまっている。

今後、労働力人口が減少する中で、「相応の収入」や「安定的な雇用形態」「やりがいのあるしごと」といった「質」を重視した雇用の確保が大きな課題になると言える。

また、若い世代の育ての希望を実現するという観点から、「子育て支援」は喫緊の課題であり、共働き世帯のみならず、近くに親族などの支援者がいないIターンなどの移住・定住世帯に対する子育て支援に関しても、今後、移住・定住を受け入れていくうえで、ますます重要となってくる。

海陽町のまちづくりに関するアンケート調査では、「希望する子育て支援の取り組み」では、『小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備』が53.1%と最も高く、次いで『育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充、教育費などの子育て世帯への経済的援助の拡充』35.2%となっている。

さらに、子育てと就労を両立させる「働き方」を実現していかなければならない。

日本は欧米に比べ、夫の育児・家事への参加度合が非常に低く、それが妻の2人目以降の出産意欲を削ぐ要因となっているという調査結果もあり、育児・家事に男性も主体的に参画することが重要である。

長時間労働などの問題もあるが、こうした「働き方」に関わる問題は、男女を問わず子育て世代に大きな影響を与えていることを十分認識し、その改善に取り組む必要がある。

3. 地方創生により地域社会を真の姿へ

(1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することである。

本町は、広大で豊かな自然環境に恵まれた中で、それぞれの地域が固有の歴史や文化を形成し、多様な地域社会を創り上げてきた。そうした生活や価値観の多様性が徐々に失われ、全国どこでも同じような景観や社会形態が作られていく中で、地域からは人口が流出し、その結果、経済的・社会的基盤が失われ、地域の持続性そのものが問われるような事態となっている。

地方創生においては、人口拡大期のような全国一律のキャッチアップ型の取り組みではなく、それぞれの地域が独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより、多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、地域住民自らが将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取り組みを進めていく必要がある。

地域に「ないもの」を憂うのではなく、「あるもの」を伸ばし、「ない」というピンチをチャンスととらえ、チャレンジしていくことが重要であり、また、地域住民の自主性・自立性を高め、住民主導型の地域社会を確立していくことが、その基盤となる。

(2) 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

近年、都市部住民の中で地方に対する関心が高まっている。長時間の通勤から解放された「職・住」近接による、子育てや家族との団欒を楽しむ時間的ゆとりのある生活を実現し、豊かな自然環境や地域の「人」と「人」との絆の強さを感じることができ、ゆったりとした生活スタイルが可能な地方での暮らしを重視する人たちが、若い世代を中心に増えている。

こうした「田園回帰」とも言える機運の高まりに乗じて、都市部から本町への新しい「ひと」の流れを強くし、外部の人材を積極的に取り込んでいくことが必要になる。

地域活性化の成功事例を見ると、外部からの人材が、地域住民に気付きや刺激を与え、また、地域住民組織や地域密着型の企業等と協力することで新たな発想や活動の原動力になっていることも多い。

地域の潜在力を引き出すためには、地域の中だけで閉じこもるのではなく、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていくことが重要になってくる。

おわりに

人口減少を増加に転じさせることはもとより、これに歯止めをかけることは、極めて困難な課題である。

今日まで本町の人口が減少してきた背景には、本町のみならず、日本全体の社会情勢をめぐる様々な要因が複雑にからまっている。この構造的課題を解決するためには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していくことが必要となる。そして、こうした改革が実現しても、人口減少に歯止めがかかるには、長い時間を要する。

足元の状況を見ても、今年の出生数は昨年より減少する可能性もあり、町外への人口流出もますます強まっている。本町が目指す方向と逆行するような厳しい現実と直面することも覚悟しておかなければならない。

しかし、決して目の前の現象に一喜一憂することなく、将来をしっかりと視野に入れ、ぶれることなく着実に取り組んでいくことが、本町に課せられた責務であると考えている。

国・県・近隣市町をはじめ関係機関・企業・団体等、そして何より地域住民とともに、時間をかけてこれに全力で取り組んでいく。

本町が目指すべき平成 72 年 (2060 年) の人口は、8,300 人程度を想定している。これは、人口減少局面を現実を受け止めるとき、一見思いや希望だけが先行した、身の丈を超えた無謀な数字にみえるかもしれないが、将来少なくともこういう社会を目指したいとする一つの象徴を表す性格を持っている。

それは決して、過去の繁栄ばかりを追い求めるものでもなく、将来目指したいとする社会に向けて、統計的な想定の上に、対策効果の十分な発揮を条件として、十分に実現可能なものであると考えている。

この根拠として意を強くするのは、地方における人口増減の状況は、地方によって様々である中、その時代における居住地としての魅力を獲得できれば、それに応じた相応の地方自治体が人口の増加を実現している状況を見て取ることができるからである。

本町では、直ちに人口増加に転ずることを前提とするものでもとよりなく、長期的な時間経過の中で、社会環境の変化に調和して、積極的な対策の継続的な蓄積の効果により、「居住魅力地」としての生活環境を次第に実現し、人口減少の程度を徐々に低減させながら、十分な対策効果の熟成期間を待ちつつ、時間をかけて人口減少に歯止めをかけることを想定している。

また、本町の人口減少の大きな要因となっている、若年層の「社会減」の克服のために必要となる「しごとの場」・「くらしの場」づくりの上で、現実に重要な影響を与える社会基盤（交通アクセスの整備等）についても、今後大きな変革が期待される中で、飛躍的な増進も客観的に期待され、対策努力も合理的に促されると信じている。

本町は地域の創生とともに、全国的な問題の背景にある、進展する高齢化社会の活力ある持続的発展という、これからの時代的要請をしっかりと見つめ、これに果敢にチャレンジし、地方から課題解決・推進へと率先して切り開いていく、昂然たる展望をもって、地域を挙げて住民とともに力を合わせて積極的かつ速やかに取り組むこととする。

海陽町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

発行年月：平成27年10月

発行：海陽町役場

編集：海陽町役場 まち・みらい課

〒775-0295

徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地

T E L : 0884-73-4156

F A X : 0884-73-3097
